家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十巻　第八号

8

日本幼稚園協会

新刊

幼児のための

リズミカルプレー

増子とし編著

計画的で
物語性をもった
新しい指導を本書で！

——目次の一部——

はるの　コーラス
はなが　さいた
おさんぽ　しましょ
わたしと　とけい
はっぱと　どんぐり
クリスマス　プレー
おもいでの　アルバム

曲集　B5判・140頁・330円
解説　B5判・173頁・220円

フレーベル館

幼児のための紙芝居です

●'61年度幼児テキスト紙芝居全集第5回配本中

ほたるのきょうだい

草むらに、心のやさしいほたるの姉弟がすんでいました。チカリ、チカリ、姉弟のほたるは、今夜もやさしく光りながら、みんなにしあわせをなげかけてゆきます。〔夏の生物・夏の虫〕

●12枚・280円

こまったようふくや

洋服屋のピックは、ある夜、あくまのつかいに、大王さまはじめ五百人のけらいの洋服を、一週間でつくれと命ぜられました。ピックは夜もねないで仕事をしましたが……〔しんせつ〕

●12枚・280円

東京都渋谷区千駄ヶ谷5—17
TEL (341) 1458・3227・3400
振替東京 29855
株式会社 教育更劇

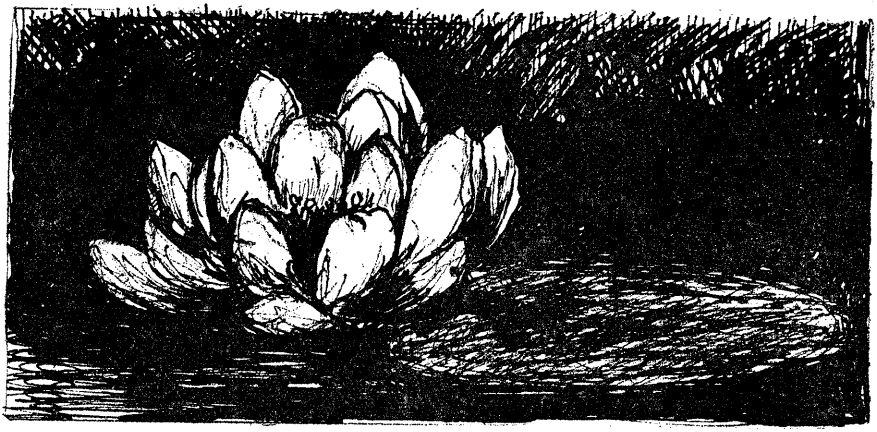

幼児の教育　目次

――第六十巻　八月号――

表紙　岩崎ちひろ

香港の子どもたち……野口　明…(2)
保育随想『積木ばなし』の積みなおし……上沢謙二…(5)
幼児の夢 (一)……葛原しげる…(7)
★児童文学私考……酒井朝彦…(12)
★子どもに与える童話の影響……石森延男…(16)
★私の童話づくり……渡辺桂子…(20)
★ある日の幼稚園だより……鈴木正子…(24)
倉橋賞を受賞して……広田清正・坂倉哉子…(29)
幼児のいわゆる色盲について……大熊篤二…(30)
保育所の多様化……(34)
幼児との生活の中から――ママ先生……江成静江…(38)
いなかの幼稚園での不平不満の記……(42)
夏休みに本を読みましょう……(44)
T雄君の幼稚園生活……(47)
ヨーロッパの旅……平井信義…(55)
保育研究の現状と問題点――日本保育学会第14回大会シンポジウムより……(59)

香港の子どもたち

野口明

○今年の一月から三月にかけて香港に遊んだ時の、偶見偶感の中から、子どもに関連したものを、断片的ではあるが拾録してみる。

○香港は百二十年程前までは、人口稀薄な南海の辺陬であったのが、阿片戦争で、英国領に帰して以来、驚異的発展を遂げた。地域は日本の一番小さい県にも及ばぬ位だが、港の両側に対峙するヴィクトリア市と九竜（クロン）市とは殷賑を極めて、人口二百五十万、外側の租借地を加えて三百万を越え、世界中で人口最も稠密の地と言われる。英国は香港の位置と良港とに着目したらしいが、その後は軍事的よりも経済的の意義が認められ、殊に中国の門戸閉ざされてよりは中共貿易の唯一の窓口であり、また中共事情研究の触覚としても独占的機能を発揮している。恐らく香港は今が全盛期で、正に一流の国際都市として我が世の春を謳歌するかに見える。

○外容は華やかに見えるが、香港の生態には幾多の暗影が覗われ、随所に不均衡と不安とが潜んでいる。英国のれっきとした領土であるが、また植民政策としては成功したと思うが、植民地という本質の弱点は如何とも為し難い。公私の仕事の指導者は英人で、その外に各国の外交官や民間商社の人が在り、また富裕な華僑や亡命者が集っている。これらを上層階級としその下には層の薄い中層階級がある外、大多数は下層階級である。通じて九十九パーセントは中国人で、大多数は文字通りに陋巷に貧窮生活を営んでいる。私は毎日出歩いてスケッチを楽しんだが、それは全く、中国人の陋巷生活

に漂う画趣を追うたのであった。

○ 香港の中国人は、農漁村を除けば殆んど移住者である。勿論子どもは殆んど香港生まれであろうが、父母や乃至は祖父母は他地方から来ているであろう。香港には建国の歴史はなく、郷土感情は無く、ただ生活があるばかりである。彼らにとって香港は商売のための、労働のための、即ち生活のための一時的寄留地に過ぎない。我々からするとまことに頼りないが、彼らはそれに慣れて、或いは人生はそういうものと割り切っているかもしれない。ともかくも彼らは南国の光を浴びて、比較的豊富な食料品に恵まれて、簡易な生活を苦にしないで結構現実生活を営んでいる。英国領ではあるが、中国的伝統が残っているのは、この民族の生活力の強靱さを物語るようである。

○ 母親が幼児を背におぶる姿は私の好きなポーズであるが、中国人も日本人も同じである。特におもしろいと思ったのは、東北地方で俗に亀の甲と呼ぶ背の子だけを温める袖無しの被衣（カバー）を纏うことである。中には色房を垂らしたり、詩句を書いたりしたものもあって、中国らしい趣向に微笑せしめられた。子どもの頭髪は、周囲を剃ったり茶筅に結ったりしたのも少しは見た。母親の頭髪は日本同様、田舎でも電髪が大流行であった。

○ 街頭で見る子どもの遊びには、メンコ、貝（バイ）、石蹴り、羽子蹴りなどもあった。羽子蹴りは足首の内側で羽子をつく中国特有の遊びで、なかなか器用なものである。中学生以上になると球戯は盛んで、特にサッカーは代表的スポーツである。空地が少ないのでテニスコート位の狭い空地でも結構サッカーを遊んでいた。

○ 漫画はどこの国に行っても子どもの好むものか、香港でも街頭に漫画の貸本屋が出ていて、多数の子どもたちがその周囲に踞して見耽っていた。本は郵便ハガキよりも小型の粗雑な横本ばかりで、内容は笑話の外に、怪奇談、歴史談、民話などであるらしい。説明は漢字であるのに、さっと見てすぐ次の頁を繰る速度の速いのに驚かされた。子どもには無学も少なくなさそうだから、絵だけで筋を追っている者もあろう。

○ あえて無学と言ったえゆんは、街頭は午前中から子どもで賑合うからである。中共大陸は文盲絶滅の政策が励行されているやに聞くが、植民地の香港ではそこまでいっていないようである。幼稚園は外人経営の、小学校と一しょにしたようなものが少しある程度で、自動車で通学する上層階級の領域である。小学校も公共のものはなく殆んどが私塾で、アパートの一角や、商店の一軒を借りて、従って運動場などは持

たないのをずいぶん見た。中学以上も似たりよったりで、ただミッションスクールには相当の規模のものがある。総じて子どもの人口に比して学校数は乏しいから、日本の如く誰もが正規の教育を享受するようにはいっていない。

○　上層階級の子弟は殆んどが外人経営の学校に行くから、英語も達者になるし、学力も順調に延びるようである。十歳位の男の子で、英詩の朗読競技で受賞したと新聞に出ていた子どもに会ったが、その語学は勿論、その言動の老成振りには全く驚かされた。香港大学はこうした秀才を東洋各地の華僑から集めているらしく、学生の素質はなかなかよいと聞かされた。

○　香港は住宅難と簡易生活から、下層階級には炊事場を持たないのが相当あるらしく、街頭に多い屋台の食べもの屋は朝から繁昌する。食事は米飯を主食とし肉や魚を副食とし、大体日本と同じである。また麺類も大いに代用食として幅を利かしている。その他間食ものとしては、焼肉（鳥獣）、煮烏賊、おでん、飴、ドウナツ、糝粉（しんこ）などによく似たものがある。子どもが多いが、背広を着たおとなが、それらを立喰いするなど、街頭で物を喰べることは平気のようである。

○　玩具や文房具は日本品がずいぶん入っている。郊外の村に行っても日本の仮名の入った商標のクレヨンなどを売っていた。しかし日本品は粗悪品が多く、英国品独乙品の如く上品で堅牢なものではなかった。文房具は事務用品は別として、教育用品は日本のものが種類も数量も多いように見えた。

中国人は商利には敏いかもしれないが、総体的に穏かである。私が写生していると、日本と同様に子どもが蝟集するが、喧嘩したり、悪戯したりして困らせられることはなかった。乞食のように金をせがまれると注意を受けたが、そうした経験もしなかった。殆んどが、愛すべき中国人の子ども達であった。

○　痀瘻（くる）病や、跛（びっこ）者や、盲者等の不具者は日本より多いようで、幼児時代の治療施設の程が想像された。写生していたら背後から盲者にぶつかられて驚いたことがあったが、日本では経験出来ないことである。

○　要するに、香港は遊びに行くにはよい所である。東洋西洋の対照もおもしろいし、水陸の風光も美しい。高級品は無関税のためとかで、旅客の買物天国の由である。しかし永住すべき土地ではあるまい。今日の繁栄もいつまで続くことか。私はそこに育つ子どものために一抹の同情を覚えざるを得なかったのである。

＊　＊　＊

（前お茶の水女子大学長）

保育随想

『積木ばなし』の積みなおし

上沢　謙二

指ばなし、絵ばなし、かぞえばなし、読み聞かせばなし、さては折紙ばなしというようなものも出てきたが、ここにまた「積木ばなし」ともいうべきものをやってみた。

どこの幼稚園でもそうだろうが、三年保育の一年目の入園はじめの子どもを大勢集めてのおはなしは、なかなかうまくいかない。それで、考えてやってみたのが、この積木ばなしなのである。

サークルになった子どもたちの前へ、積木を六つ載せた小さいテーブルを出す。

「さあ、ここに、おうちがありますよ」

そういって、テーブルのまん中へ、一つ積木をおく。

「ほうら、一階。一階には、赤ちゃんがひとりいました」

同時に指を一本出してみせる。「ひとり」をはっきり印象するため。

「赤ちゃんはようくおねんねしていました。すうっすうって」

それからもう一つ、積木を出して重ねる。

「ほうら、二階。二階にはおとうさんとおかあさんと、ふたりいました」

同時に指を二本出してみせる。

「おとうさんとおかあさんがごあいさつしていました。『おはよう』『おはよう』って」

それから、もう一つ積木を出して重ねる。

「ほうら、三階。三階には、きょうだいが三人いました」

同時に指を三本出してみせる。

「きょうだいはジャンケンをしてあそんでいました。ジャンケンポンて」

それからもう一つ積木を出して重ねる。

「ほうら、四階。四階には、おじいさんとおばあさんと、おじいさんとおばあさんと四人いました」

同時に指を四本出してみせる。

「おじいさんとおばあさんと、おじいさんとおばあさんは笑っていましたよ。あはははあ、あはははあって」

それからもう一つ積木を出して重ねる。

「ほうら、五階。五階にはおともだちが五人いました」

同時に、指を五本出してみせる。

「お友だちはみんなでお菓子をたべていました。『おいしいね、おいしいね』って」。

それからもう一つ積木を出して重ねる。

「ほうら、六階……と――がらがら、がらがら！　くずれて、倒れて、ひっくりかえった。おしまい」

きいていた子どもたちはわっと声を挙げる。

けれども、あとで考えた。

このおしまいは適当だろうか。子どもたちはおはなしの中の積み重ねることよりは最後のがらがらのほうにより強い印象を与えられて、丹念に重ねることよりはむやみ

にくずすほうに興味をひかれはしないだろうかと。

それで、おしまいをこう変えて、積みなおしをした。

「ほうら、六階。六階には子どもが六人いました」

同時に、指を六本出してみせる。

「子どもたちはならんで方々見ていました。『ほうら、山が見える、川が見える』って。おしまい」

そうすると、子どもたちはなんとなくぐるぐるあたりを見まわした。或るものは背伸びをした。立ちあがって見まわすものもあった。けれども、もちろん何も変ったものは見えない。いかにも物足りないように思われた。

それで、あとで考えた。

このおしまいは適当だろうか。もっと子どもに満足を与えるような、積極的なしめくくりができないだろうかと。

それで、おしまいをこう変えて、積みなおしをした。

「ほうら、六階。六階には子どもが六人いました。子どもたちは揃って歌をうたっていましたよ」

そこで、ひとりの先生がオルガンをひき出す。園児たちがよく知っている譜だ。

「さあ、私たちも一しょにうたいましょう。『お手々つないで野路をいけば……』」

うたいおわって「おしまい」。

けれども、あとでまた考えた。

いったいこのおはなしは一種の漸層形式だが、更に漸墜形式にして、次第にはじめへ戻るというようにしたら、形式的にはもちろん、内容的にも意味も興味も加わるだろうと。

それで、こういうおはなしを加えて、積みなおしをした。五階のお菓子をたべているところが済むと、改めてこう話しはじめた。

「おいしいおいしいってお菓子をたべてしまうと、五人の子どもは下へおりていきました。それで五階には誰もいなくなりました。はい」。五階の積木を取る。

「それから、四人のおじいさんとおばあさんは、あははあはあはあと笑いながら下へおりていきました。それで四階には誰もいなくなりました。はい」。四階の積木を取る。

「それから、三人のきょうだいはジャンケンポンをやめて、下へおりていきました。それで三階には誰もいなくなりました。はい」。三階の積木を取る。

「それから、ふたりのおとうさんとおかあさんは「ごはんをたべよう」って、下へおりていきました。それで二階には誰もいなくなりました。はい」。二階の積木を取る。

「それから、一階に眠っていた赤ちゃんはお目々がさめて「ああん、ああん」といいだしたので、おかあさんがきて、だいていきました。それで一階には誰もいなくなりました。はい」。一階の積木を取る。

「おしまい」

同時に、この一文も「おしまい」。

*　*　*

幼児の夢 (一)

葛原しげる

幼児が、近ごろ、テレビで、さまざまの歌謡を、童謡でないのに、見ながら聞き、聞きながら見て、よく覚えているのに、実は、驚かされる。コマーシャルソングに至っては、名のある歌手たちが、まことに印象深く、身振、手振、足振、腰振りも大げさに……物を、真正面から見せては、繰返し歌うから、まことにもって、幼児にも、よく覚えられる。それらの中には、眉を、ひそめさせられるようなものは、幸にして、多くはないようであるが、しかし、決して好ましい歌曲ばかりではないようである。

先日も、児童芸能の縁故者五十名ばかりの或る会合に列する機会があって、皆、次々の自己紹介に、何かの感想を付言する事であったが、その大多数の感想は、

「近年、年々、童謡が、下火になるのはどうしたことか」

というのであった。

大正時代、童謡の隆昌につれて、今に愛唱されている名作の多くが創作されたのであるが、当時、中には、きわめて感傷的なものや、芸術的であるあまりに、少なくとも児童には難解なものも次々に、もてはやされるのに驚いて、私共少数のものは、あくまで、子ども向きにと、平明と単純とをモットーとし、所謂「ニコニコピンピン」主義の童謡をこそと、むきになり、声を大にして、雑誌『日本童謡』を月刊し「ニコピン子供会」「あうむ子供会」「ポッポ子供の会」などの名を替え替え、健全な童話や、童謡の発表普及に一生懸命になった数年間もあったが、幸にして、昭和も半ば頃からは「お涙頂戴」ものは、影を、ひそめたので、それを悦んだのは、私共少数のものばかりではなかったことは、思い出してもありがたい。ところが、大戦後は、ジャズめいた童謡、それも、幼児向きのものは稀で、おとなのおもちゃめくものが、かなり発表されているのではないか。

しかし、あえて童謡といわず、明治時代からの「幼稚園唱歌」や「小学唱歌」の中の、善いものは、古くてもやはり善いので、その後の新作童謡の多くの中の善いものと共に、また、若干の新作と共にラジオでも、レコードでも、また稀ではあるが、テレビでもよい児童唱歌や、善い童謡が、演奏されていることを、よろこぶ。

しかし、一体どうして童謡が下火なのであろうか。それには相当の原因も理由もあることながら、その一つには、童謡作者（作詞者、作曲者）の、怠慢でなければ、熱誠不足ではあるまいかと、私自ら反省している。しかし、需要供給の関係と、発表ルートの壁が、簡単には破れない堅固さと厚さとが、重なっている現状である。

これは、童謡についても、この頃、童話人仲間で、しきりに話題になっているところであるだけに、今こそ、共に、曲り角に立っているともいうべきか。したがって、童話人と同じく、童謡人も、新発足すべき絶好のチャンスではないのか。

とまれ、子ども、特に、幼児は、うた好

き、はなし好きである。その「うた」と「はなし」とによって、まず、幼児の夢を、と祈らずにはいられない。しかるに、今こそ、科学の時代であり、宇宙の時代であるために、ともすれば「夢」は「現実」によって破壊されるのが、おとなの社会ばかりではない事実を、しっかり、はっきり見きわめ、見とどけて、大地をしっかり踏みしめて、子どものことに、はたらくおとなわれらは目を、耳を、敏にして、しかも、健やかに起ち上らなくてはならないことを感ずる。

折柄、近ごろ、保育所や、幼稚園から、次々に、そのうたの作詞を頼まれるままに拙作を続けているうちに、痛感するところ切なるものあり、幼児に、夢をもたせるうたとしたいと、つとめてみている。

由来、国に国歌があり、学校に校歌、会社に社歌がある。工場にも工場歌があり、郷土には、郷土の特色を宣伝する音頭や小唄がある。みな、自分のうたとして誇を以て愛唱するのであるが、この歌謡ばやりの現代であるのに、いまだ園歌のない幼稚園また保育所が、少なくないことを、かなしむ。つまりは、俗悪な歌謡の代りに「僕のうた」、「わたしのうた」としての園歌の類を提供して、愛唱させて、いわゆる「俗悪」から救ってやることが、われらおとなの責務ではないのか、と、いささか奮い起つ気持に呼びさまされている。以下、きわめて拙作ながら、一、二の例について、所信を述べてみる。

竹尋保育所のうた

ここ竹尋は、農村で、この保育所の保育方針は、

「強く」「正しく」「愛らしく」

の三項目である。そして、近くに、権現山というのがあり、竹田川というのがある。そして、運動場のほとりは、田圃であり、路傍には、草花も咲き、また、保育所の屋根には、小鳥も来てとまる上、小鳥の家も新設することになったときいて、まとめたもの。

一、いつでも　高くて　大きくて
　雨にも　風にも　つよい山
　権現山こそ　つよい山
　見上げて　皆が　つよくなる
　竹尋保育所　うれしいな

二、わきみち　それずに　一すじに
　とおくの海まで　注ぐ水
　正しく流れる竹田川
　みんなも　正しい子どもだけ
　竹尋保育所　うれしいな

三、かわいい　小鳥と　仲よしで
　かわいい草花　大すきで
　竹田と八尋の　よい子ども
　かわいい子どもばっかりの
　竹尋保育所　うれしいな

実は、これは、瀬戸内海から、十何キロも離れた私の生まれ故郷ので、「竹尋」とは「竹田」と「八尋」と二つの部落を合併して、新しい名の村にしたもの、それが、先年、町村合併で、「神辺町」になった。町

といっても、やはり農村で、権現山は村一の高い山ながら、標高僅かに、百何十米、しかし、やや富士形の山らしい山であり、近郷からも目につくので、私自らも、幼時から、見上げては、時々湧く雲をふしぎがったりした。そして、本ものの富士山ではなくても、凛とした姿が頼もしかったので、別の「竹尋音頭」では、

雨でも　風でも　すっきりと
立った男の晴れ姿

とほめておいた。また竹田川の小さい流れながら、その川土手が、村道になっていて蜿蜒一里あまり、歩いても歩いても、家もなく、木立もなくて、つまらなくて、誰でも、馬鹿らしくなり、阿房らしくなるので、昔から「馬鹿土手」と呼んだり、「阿房土手」と悪しざまにいう。それで「竹尋音頭」では、これも、ほめておいた。

誰が名付けた　馬鹿土手一里
春は　土筆とり　夏は　螢狩
秋冬　さらさら　瀬音も澄んで
帯になる〳〵襷になる〳〵竹田川

この結句は「帯に短かし　襷に長し」の、じれったさ、歯がゆさでなく、役に立つ竹田川なのであると、ほめたわけ。

しかし、これ位では、子どもの夢を、何というほどのことも、いまだ、よく叶えられそうもないので、我ながら、じれったくて、歯がゆくて、情けなくてならなかったので、次のでは、思いきってみた。

阿部幼稚園々歌

これは、東京都も旧市内、本郷の中央ながら、丸山台ともいわれる高台、小石川方面を見わたして、坂の上、西はるかに富士山がよく見えて、朝夕、晴れやかなこと、いうばかりなく、一名「学者町」ともいわれた西片町、むかし、備後福山の藩主阿部家の下屋敷の跡で十番地ひとつで、六百何十戸、一千二百何十世帯の静かな住宅地、その一劃に、五年前、もとの伯爵、雲の研究で世界的の学者である阿部正直理学博士が、時世に感ずるところあって開設、鎌倉の自宅から通勤して、幼児と共に砂にまみれて自ら園長たる幼稚園、ことしが創立五周年にあたる記念にとて、園歌を制定するのにその作詞を依嘱されたのであるが、園長が、科学者でもあるからばかりでなく、科学の時代、宇宙時代の現時、幼児といえども、目前の花や、小鳥ばかりを、観察の対照としていたのでは困るので、少しく、工夫をこらすことにしたのである。

即ち、富士山は、日本一の霊峰であり、日本人すべての憧れでもあり、誇でもある。その上、世界的に「フジヤマ」の名も高く、万国人が憧れても来る山でもある。その雲表高く聳えている頂上こそは、星の世界から、下りて来るには、何よりもの脚場になるであろうし、とりわけ、四方八方に拡がっているその裾野こそは、日本一の大運動場、何千、何万、何千万もの、星の世界の子どもたちが、大大大の大運運動会として、歌って踊って大よろこびするのに、ふさわしいのではあるまいか。

そうした裾野を拡げている富士山が、よく見える幼稚園、阿部幼稚園よ、僕たちの幼稚園は、わたくしたちの幼稚園は、と、

うれしいことなのである。それを第一節にして、

高くて　大きい富士山の
すその　一ぱいに　下りてきて
歌って　踊って　いるでしょう
星の世界の　子どもたち
富士山　いつでも　よく見える
阿部幼稚園　うれしいな

とはしたものの、実は、東京都の内外から、その富士山も、そう毎日は、よく見えないのは事実である。ところで、見えなくても、

「今日は、見えませんね」

といいながらも、いつも見える方向を見つめさせては、また、大屋根続きの都の屋根の波の上に、また、雲の中に、あの、すっきりした形の富士山の、立派な姿を、想像させ、見るように思い出させては、幼児の時代から、

「高く、大きく――立派に」

と、憧れさすことは、幼児の一生にとって何物かの種子を、植えつけてやることにならないでもなかろうか。昔、上海に在る日本高等女学校の校章が、桜の花であったので、それと共に、目には見えない富士山を、歌い込んで、日本人たるの自覚を深からしめようとしたことがある。心のカメラに、霊峰富士の、気高い姿を、映像としても、やきつけさすことが出来れば、と、念じてのことであった。そうして、少女の純真なる心象に、うつしつけられたる気高い姿の、母国日本のシンボル富士山こそは、その一生に、何物かを植えつけたに相違ない。そうした少女時代でなく、幼時、機会のあるごとに「富士山」を意識させることは「夢」以上の何物かであることを信ずる。

「夢」以外の或る物を与えることであると信ずる。幸にして、この幼稚園は、都心にありながら、その富士山と親しめるのである。よし、遠くても、また、よし、毎日は見えなくても「わがもの」として、親しむことが出来るのである。その富士山の、広いひろい裾野一ぱいに、拡がり拡がって、大星小星満天無数の星の世界から、星の子どもたちが賑やかに下りてきて、賑やかに遊んでいるであろうと想像することは、実に、楽しいではござりませんか――それを、もし、絵にするならば、その星の子どもたちは、どんな帽子をかぶり、どんな服を着、また、どんな靴をはいた子どもたちを描くべきでしょうか、東京の、日本の、僕たち、わたくしたちと同じ帽子、同じ服、同じ靴でしょうか。それとも、いつか、何かの絵本で見たかもしれない火星人間の小さいみたいなのでしょうか。その火星人の帽子、火星人の服、火星人の靴は、ほんとうに、どんなのでしたっけ。

もし、それを、幼児に、思い思いにかかせてみると、実に愉快な星の世界の子どもが、かけるに相違ない。そこに、幼児の夢が、うかがえる。一体幼児は、身辺の無生物でもが、すべて、自分と同じ生活をしていると信じているのだから、きっと、星の世界にも、自分たちと、何事も同じ子どもが、お友達が、と信じているであろうし、従って全然、異様な帽子や、異様な服や、異様な靴は、想像もしないであろうか。（おもしろしおもしろしではございませんか。）

さて、第二節には、阿部幼稚園のバッジが兎の耳長さんであるから、そして、兎のお友達は、昔の昔の大昔の、そのまた昔も昔、大大昔から、お月様の中で、たしかにお餅をついているのであるから、いるに相違ないから、僕たち、わたくし達の所へ、遊びに来てくれよと、電報を打って、呼びよせようというのである。

「何といって電報うつの」

「ここにも、お仲間の兎ちゃんがいるから遊びに、下りていらっしゃいって―」

「お月さまの兎ちゃん、僕たちのいうこと、よく、分る――」

「ほんとほんと。ここの兎ちゃんだって、何といっても、いつも、返事をしないものネ」

「そうよそうよ。わたくしたちのことばが分らないんだもン」

「じゃ、この兎ちゃんに、たのむといい。兎ちゃんのことばで、よんで貰うのさ」

「兎公に頼むのかい。兎公に――」

「そうよ、頼むのよ。頼まなくちゃ―」

「いやだい。兎公なんかに頼むの――」

「だめよ。そんなに、いばったって。この兎さん達、きっと、平生、皆のこと、悪口いっていても、私達には分らないのよ。兎のことばですもの」

「そうねえ、兎は兎ことばね。松の木や桜の木は、木のことば。お花は、花のことばで、話し合ってるのかしら」

「そうサ、僕たち、人間には聞えないだけサ」

「あら、ほんと」

「ほんとサ。」

推理めく想像も、ここまで発展すると、幼児といえども「欠乏、要求が発明発見の源」たることを、理屈なしに直感して、何事か、カチンと、感じとり、思いつき、成人後に、伸び出す何かの苗の種子を、植えつけられることにならないものか――あえて、夢とは申すまじくも……。

かくて、その第二節は、

皆の仲よし　兎さん
はやく　空から　呼んどいで
月の世界のお友だち

兎ことばの電報で。
兎のバッジが大好きで
阿部幼稚園　うれしいな

昔、文福茶釜に手が生え足が生え、綱渡りするのを、非難した学者があった。しかし、子どもの世界でなくても、芸術と、科学とは、おとなの世界において「真」の探求において一つであり、相通ずる一すじの道の両端において、それぞれの分野で、存在している。特に、幼児は、可愛いがっているお人形に、自分のおやつを、分けて、たべさせる。芸術は、大自然を母胎とする。人間のうち、幼児こそは、生まれながらの、「自然」である。その一言一行こそは、実に、聖なる芸術的表現である。幼児の夢にこそは、実に、おとなわれらへの、大きな示唆があるのである。その夢に、少しでもの力添が出来るならば、幼児の世界に、明暮、目を、耳を、大きく開いているおとなわれらの生き甲斐があるというべきものか。否、光栄であり、実は、悲願であるのである。

（昭和36・5・20）

児童文学私考

酒井朝彦

去る五月六日午前二時、児童文学の世界に新しい道をひらいた小川未明氏が、脳出血のためにたおれ、昏睡のまま、療養のかいなくして、ついに十一日夕七時、七十九歳をもってその光輝ある生涯をおわられた。まことに痛惜のきわみである。十三日正午から葬儀がいとなまれ、天皇陛下より故人生前の児童文学にたいする業績により祭粢料を下賜され、ご遺族をはじめ私ども一同は感泣したことであった。

未明先生は〈日本のアンデルセン〉とまでいわれた童話文学の創設者で、昭和二十六年「未明童話全集」前期五巻が刊行されるや芸術院賞をうけ、つづいて昭和二十七年に同全集の後期七巻がではじめ、昭和二十八年に文化功労者にえらばれ、芸術院会員におされたのであった。が、この栄誉はむしろ当然のことで、これをほかの芸術の分野におけるおおくの功績者に文化勲章を授与されていることをおもうとき、なにか感無きをえないのである。したがって、一八七五年八月四日、アンデルセンが永遠の眠りにつくや、葬儀の日、デンマルク全国民は業をやすんで喪にふくし、国王、皇后、皇太子、王子が、したしく葬儀に列せられ、この偉大な文学者の死をいたみ、さいごの感謝と訣別とをささげようとする市民のむれは街にあふれていたのであった。しかし、これは、国民性と、一国文化にたいする認識と慣習のちがいにもとづくことによるもので、私はこれをとやかくいうものではないが、戦後、文化国家の樹立をとなえ、次代国民の文教がわが国の将来を左右する意義をおもうとき、いろいろかんがえさせられるものがある。

とはいえ、未明先生の葬儀は清楚で、厳粛で、いかにも先生の人格にふさわしいものであった。告別に参するものも、ことごとく故人の業績と人間性に敬愛の情をふかくこめて、その霊前にかかげられた温容あふるる遺影にさいごの別れをおしまれた。これ以上、なにをもとむるものがあろうか。先生の霊は、さぞかしまんぞくであ

ったこととおもう。未明童話の精神と文勲は永遠にかがやき、過去幾千万のおさなき児童の魂をはぐくんだとおなじく、これからもなおおくの児童の心に愛と美と正義の審理をつちかいつづけることであろう。私どもは先生の童話文学の精神を表象し、確立するために、すぐる昭和三十三年に未明文学賞を設け、先生の誕生日なる四月七日にこれを授与することとして、ことしでその第四回をけみするにいたった。あたかも一カ月まえにその授賞式をおこなったばかりなのに、はや先生の魂魄（こんぱく）な浄土におもむかれたのである。霊棺を堀之内火葬場におくり、つかのまにして荼毗（だび）にふせられた先生の白骨を、坪田譲治君とはしではさみ合ってひろったとき、感きわまり、腕になみだをぐっとのみこむのだった。おりしも、西にかたむいた初夏の夕陽がその残照を白いなきがらにふりそそいでいた。

そのあと、私はひそかに坪田君にささやいた。

「ここに人生があるね。しかも、永遠の人生が――」

耳のとおい坪田君には、それが聞えたか、どうか、彼はしずかにうなずいてみせるばかりであった。小川先生愛弟子の坪田君の眼もなみだにくもっていた。

――人間はいかに生くべきか。

これを、身をもって、ながく私たちにしめされたのは小川先生である。

○

若葉の新緑も、いつしかふかくなった。私はいま、未明先生の死をみつめながら、じぶんがたどってきた文学修業の道をふりかえってみるのであった。それは五十年のむかしをおもわなければならない。信濃の木曾の山中で少年時代をすごした私は、明治四十三年十五歳で上京し中学にはいったが、その年に未明先生はさいしょの童話集「赤い船」を世におくられている。それは先生二十八歳のこと。それより三年まえに第一短篇集「愁人」が出版され、さらに二年ののち「魯鈍な猫」が読売新聞に連載、ネオ・ロマンチシズムの旗色をかかげて自然主義の文学に対抗された。が、その生活の困窮は言語に絶していたようである。大正五年、私は早稲田大学の文科の予科に入学した。その年に島崎藤村先生がフランスから帰朝され、私はこの文壇の大家にして郷里の大先輩をたずね、したしくその謦咳（けいがい）に接するようになったが、あくる年の大正六年小川先生に接するや過分の親交と訓化をかたじけなくし、いつしか四十五年というながい歳月をけみして今日におよんだのである。

おもえば私は藤村、未明の両先生から人生と文学に生きる道のきびしさと苦しみを、身をもっておしえられたのであるが、あわれ不才の鈍根（どんこん）、日暮れなんとして道遠しの感をふかくしている。そしてわがよわいは早や六十六歳――。かって私は早稲田の英文科に学んでいるとき、師の片上伸教授からいわれたことをわすれない。

――トルストイの文学では「戦争と平和」も「アンナ・カレーニナ」も、ともにすぐれた大作ではあるが、きみ、あの短篇の「壺のアリョーシャ」は、トルストイの偉大な精神と思想が宝石のように結集している作品であるから熟読したまえ。

このおしえをうけた私は、たしかガーネットの英訳だったと記憶

するが、それをさがしもとめて読んだのである。なるほど、それはすばらしい作品で、私は感動し、それからなんべんとなくくり返して、さながらバイブルを読むおもいで愛読したものだった。アリョーシャという素朴な少年のもつ無抵抗に徹した精神と愛情のふかさに、私は圧倒されずにはいられなかった。つづいて私は傑作として有名な「イワンの馬鹿」を読み「人は何によって生くるか」「神は真を見給う」など、トルストイの民話・童話を読みふけるようになった。そんなとき藤村の童話集「ふるさと」が書かれ、私は、郷里木曾に材をもとめて藤村がたんたんとして物語ったその童話集に心がひかれ、童話文学のもつ芸術性のかおりにひたって、私はようやく童話の世界に興味と関心をもつようになったのだ。そうなると私も内外の児童文学の書をどんどん読んでみようとした。まず、アンデルセンの「絵のない絵本」から「自叙伝」「即興詩人」にいたるまで、オスカー・ワイルドの「幸福な王子」「ざくろの家」二巻を読み、ストリンドベリーのもの、タゴールの散文誌集「新月」から少年文学のもの、チェーホフの「ヴァンカ」「少年」「田舎の一日」、キップリングのインドネシアに材をとる民話、さらにスティヴンソンの寓話集、ホーソンの少年文学「ふしぎな壺」と、どれだけ読んだかかぎりがないほどだった。そうして私は世界の児童文学の宝庫の大きくふかいのに驚嘆させられ、やがてじぶん自身の世界をひらかなければならない——と感じて創作するようになった。それは大正十年春ころからのこと、おもえばここ四十年の歳月が流れたわけである。

この間にあって小川先生は大正七年の出版「星の世界」の第二童話集から、しだいに童話の創作がおおくなり、あくる年に「金の輪」同十年に有名な「赤い蠅燭と人魚」つづいて「港についた黒んぼ」が出版され、童話文学にうちこむ情熱がいよいよさかんになって、ついに大正十五年四月、「小川未明選集」六巻が完了とともに早稲田文学に童話宣言なるものを発表して、それまでながくしたしんだ小説の筆を絶って、童話に専心する決意をしめされるにいたった。これを知った私の感動もまた大きかった。これよりさき、大正十三年七月、私は個人雑誌「童話時代」を独力で創刊し、童話にすすむ覚悟を決めたが、貧窮の時代とてそれも三号にてつぶれてしまった。しかし、その第二号に「門と詩人の話」（のちに「ふるさとの門」と改題した）を発表して世に出るチャンスをつかむことができたのはさいわいであった。そののち、昭和三年七月、私は千葉省三、水谷まさる、北村寿夫の友人四人で「童話文学」を創刊し、ひたむきにこの道をすすむようになった。しかしこの道はけわしく、いくたびか途方に暮れ、家計になやまされつづけたが、そのつど、小川先生の激励により気力を保ったものだった。

ああ、今や、先生この世にいまさず。

○

かつては大正、昭和と、児童文学の世界にヒューマニズムの精神とともに、童心主義、ロマンチシズムが高調され、いく多のすぐれた美しい作品が世におくられた。秋田雨雀の「太陽と花園」、芥川龍之助の「杜子春」「蜘蛛の糸」、宮沢賢治の「風の又三郎」、宇野

浩二の「春を告げる鳥」、豊島与志雄の「蝗の大旅行」、坪田譲治の「善太と三平」、浜田広介の「椋鳥の夢」――とかぞえればかぎりがない。これらの作品は、おのおの個性ある、独自な風格をもった童話文学で、ただに日本の代表作というばかりでなく、世界の童話文学の名作とくらべてみてけっして損色をみないものとおもわれる。

ところが戦後、わが国には民主主義の思想が急流のごとく流れこみ、したがって教育にも政治にも、あらゆる文化に、それが活動するようになり、児童文学の世界にもその思想がいちじるしい反映を見せているのは、けだし当然のことであろう。小説・評論・詩歌に新しい傾向があらわれ、新人が続出するように、児童文学にも新人が顔を出し、戦前においては見られなかったような作品がさかんに世におくられてきた。のみならずエネルギッシュな長篇がぞくぞくあらわれ、自由な、遠慮はばかりのない評論が、ジャーナリズムの上に躍動してきたことは顕著である。これは文学興隆のためにまことにめでたいことといわなければならない。古来、世界における如何なる思想も、文学も、旧套を脱して新しい創造をいとなむことによって、人類の文化は向上し発展するものである。

とはいえ、その精神と原理をおもんじながらも、しずかに自己を凝視し、自省し、謙虚素朴なる精神を把持して芸術の世界に生きることをわすれてはならない。それなくしては、たとえ心に玉をいだくといえど、その光を発揮し、人びとの讃仰を受くることはできないであろう。いたずらに高言これを弄し、道をひらいた大先輩の業績をも難じ、いまや古典の域にある文学作品をかるがるしくないがしろにしてはばからず、むしろそれをもって得々とおもうがごとき評論家もあるが、まことにその心事あわれむのほかはない。ことに、これが児童の魂につらなる児童文学の世界にたずさわるものにあっては、いっそうその感をふかくせざるをえないのである。

「文は人なり」これは明治時代にいわれたことばか、あるいはいつの代からいわれたことばか知らないが、文学作品も評論も、ともにことばから発しこれを表現して文となったものである。したがってそれはことごとくその人をあらわし、精神を象徴するものといわなければならない。文学の上に愛情と誠実を要求するは自然不変の法則である。いかな新しい文学も、この素朴な精神なくしてはあまねく人に感動をあたえ、社会を清くすることはできない。いわんや純真な児童の魂をはぐくみ、人間形成へのはるかなる希望と夢をもたせることは望むべくもないことであろう。この意義からして、私はさらに、いたずらにマス・コミやジャーナリズムの変調にのみおどる、低俗不純な児童文学を排し、児童の心をあたため、清純な美と愛を、そして健全な新鮮な興味とエンターテイメントをあたえる文学が、おおくの新しい作家によって生み出されることを心から期待してやまないものである。

――一九六一・五・一九――

＊　＊　＊

子どもに与える童話の影響

石森延男

幼い時にきいた感動深いお話は、だれにとっても、一生の宝ではないでしょうか。

日のあたる縁側で、おばあさんがぽつりぽつり語ってくれた昔ばなし。おとうさんの膝のなかに、とっぷりとおさまって、読んでもらったお話。このようなお話—童話—は、子どもたちの心の成長に、どんな役目をはたしているでしょう。

すべてが機械化されていこうとする今日の社会では、子どもたちまで、なんでも、ほんとうか、うそかを割り切ってしまいたがります。はっきりと証明できないことがらは、みんなうそときめつけてしまう傾向さえあります。こんな時代にこそ、童話が子どもの心に、どのような影響をあたえるか、という問題について、もういちど考えてみるのも、意味のあることと思います。

そこでわたしは、次の六つほどのことを考えています。

(1) 子どもによろこびと興味をあたえる

子どもたちは、ただの説明的な話をしてもたのしんで聞いてくれます。ところが、童話の世界では、すべてのものが、たとえば石でも、草でも、雲でも、すべて生きものとしての相互関係をもっています。無生物でも人間と同じように呼吸しているようにとり扱われます。ですから、ただの説明的なお話やことばだけでは求めることのできない、同情心とか正義感とかが含まれています。子どもたちは、こうした童話において、日常生活のなかでは、とうてい得ることのできない、深い人間的経験を見出すことになります。それだからこそ、ぐんぐんと童話の世界にひきこまれ、自分が主人公になったような気持で同化してしまうのです。これが、童話の子どもによろこびを与える秘密であり、本当の意味での興味なのです。

(2) 想像力をのばす

前述したように、擬人化という童話の世界では、現実におこりえないさまざまなことが展開されていきます。魔法使いがほうきに乗ってやってくることもあろう、樹木がふいに話しかけることもあろう、けものが得意になって歌い、魚が涙をながして悲しみ、星が懐しげに招いている……。たとえどんな変った世界であろうと、子どもたちはたやすく入りこめるだけの性質をもっています。すべてのものが生きていると、自分と同じ位置にたって考えることができるのです。

幼い時代には、できるだけ科学的な観念や、形の上の知識だけでなく、これをのりこえて、限りない自由な想像世界へ、童話がその案内者となるようにしたいものです。想像力の乏しさが、わたしたちの精神生活を、どんなに味気ないものにするか考えてください。

先年、「赤い風船」というフランス映画が、封切られたことがありました。パリの街を背景に、一人の少年と、赤い風船の友情を描いたものですが、ファンタジイにあふれた、いかにも豊かな作品でした。わたしは、さっそく見にでかけました。そのとき、映画館のなかで、すぐ後の席に座っていた、二人の若い女の人の話し声がきこえたのです。画面は、学校にいこうとして、電車に乗った少年を、赤い風船が、白いひものしっぽをぶらんぶらんさせながらついていくシーン。

「あらいやだ、あんなことって、あるかしら。」

こうささやくその人のことばを聞いて、わたしはがっかりしました。むしろ、なんだかかわいそうに思われてきました。きっと、この若い女の人たちは、子どものときから、想像の世界にひたって楽しむという心もちを、もたなかったのでしょう。想像力を失なわないでおとなになることは、むずかしいかもしれません。とくに今日のようなメカニズムの時代は、しかし、こんな時代だからこそ、いっそう豊かな想像力が望まれるのではないでしょうか。そのためには、なにごとも素直に感じて、受けとめることのできるたくましい想像の翼を育てておくことが必要です。童話を話してきかせることは、ちょうど、子どもに精神的保険をかけてやることになる、といってもいいすぎではないでしょう。

(3) ものをみる力が高まる

子どもたちは、毎日の生活のなかで、自分の周囲にあるものについて、いろいろの疑問を持つものです。そうして、それを自分なりに解決しようとするものです。そのために、ときにはうるさいほどの質問を、その親なり、保母なりにあびせます。もしその時満足な答が得られないと、どこまでも食いさがっていきます。そんな時、「うるさいね。」と一言のもとにかたづけてしまわないようにしたいものです。疑問をたずねるこの態度こそ、やがては真を求め、善を願い、美にあこがれる心の芽だからであります。童話は、こういった子どもの求知心を、しらずしらずのうちに、満足させつつ高めていくものであります。それは、物語のなかから、とうりいっぺんの勧善懲悪の思想とか、公式的な原因結果の関係を、理解させるこ

とではありません。どんな小さな動物の世界でも、そのなかには、愛もあり、憎しみもありましょう、悲劇もあり、喜劇も演ぜられています、運命的な圧力をはねかえそうとする、人間の意志や、生と死の問題 ― 童話のファンタジイは、このような問題を、いろいろにとりあげて、それなりに解決していきます。

そうして童話のなかに再表現された、人間界、自然界のいろいろな事件や現象を、子どもたちは、自分の知恵や道理で、いくらかずつでも解いていき、自分の観察が足りなかった点を発見し、日常生活で見聞きしたものを、童話のなかで再び経験する。こうしたことが、子どもたちの知性や観察力を、しぜんに鋭くさせていきます。

また、童話を読んでいるあいだ、子どもはただ、その表面的なおもしろさのみにひかれているかもしれません。が、その奥にひそんでいる、文学的意味を、すっかり理解しないにしても、子どもらしい直感で感じるでしょう。

このように童話は、全体をまとめてながめる力、感じる力を育てるとともに、ものごとの表面だけをみて判断するのではなく、立体的に見とおす力を、おのずから成長させるものだと思います。

(4) 社会生活への関心が深まる

童話の世界というものは、登場人物（それが人であれ、けものであれ）と、それをとりまく他のものとの間に、ちゃんと、秩序だてられています。その人物の背景や、まわりのものの立場とのつながりが、明らかにされています。そこには、大なり小なり、社会的関係が描かれているのです。なぜ、この人たちや、生きものたちが結ばれているのか、どんな目的のために団結しているのか、といったようなことが、おたがいの立場からとり扱われています。このような、ひとつの社会風景をながめることによって、子どもたちは、しぜんに自分の社会的立場に意識をむけるようになってきます。ある童話のなかに入りこんで、「もし自分が、こんな社会の一員だったら」という意識をおこさないでしょうか。そうして「こんな時、自分だったらこうする。」とか、「こうすべきだ。」とかいう、判断や、批判の気持をいだくようになるでしょう。

多くの童話を、きかされたり、読んだりしていくうちに、社会というものが、ただの利害関係でつながっている面を、鋭くみつけていくことにもなりましょう。そうしてやがては、こんな利害関係だけで、結ばれていない真の社会的関係のあることも、発見するにちがいありません。

(5) 同情心をそだてる

童話には、さまざまな境遇の主人公があらわれます。魔法にかけられて、姿をかえられてしまった人や、とらえられたり、自由をうばわれた動物たち、不幸な虫や草木たちが登場します。追いつめられるもの、苦しみ悩むもの、善良な心のもち主であればあるほど、迫害されるものもあります。このような内容をもった童話に接した子どもたちは、あたかもその境遇が現実にあるかのように思って、じっとしていられない気持になるものです。そうして、なんとかし

てなぐさめてあげたい、元気づけてあげたい、助けてあげたいと思い、ときには、義憤さえ感じてきます。弱いものに対する同情の念が、強いものに対する一種の反抗心が、犠牲的精神の芽ばえが生じてきましょう。こうして、童話のなかの登場人物が、同情心の対象となり、道義心をやしなうきっかけとなるのです。つまり童話は、いわずかたらずのうちに、人間性の地盤を築いているということがいえます。

(6) 美意識を高める

童話は、種々の芸術的美に満ちています。ギリシャ神話にせよ、アンデルセンやグリムにせよ、それぞれに特有の美しさをもっています。まるで、いろいろな花の咲きみだれた野原のような童話の世界です。ですから、この園に出入りする子どもたちの心に、美意識が育たないほうが、むしろ不思議なくらいです。

また、童話には、みにくいもの、きたない場面が描かれる場合も、かなり多くあります。これは、われわれのなかにあるものの、一面をとりだして見せた象徴かもしれません。また、その時代の恐怖的観念を具象化したものかもしれません。いずれにしても、子どもたちが、このような醜い登場者にであったとき、または、汚い社会に目をむけたとき、それらのものにおそわれる恐ろしさ、不快さに悩まされるにちがいありません。けれども、そのことのために、かえって明るさを求めてくるようになります。清いものへのあこがれが強まってきます。逆説的な言い方かもしれませんが、暗さ、醜さが激しければ激しいほど、光明を望み、美しさを願う心が燃えたつのではないでしょうか。子どもとは、そうした逞しさをちゃんと備えている、すばらしい生命体ですから。

こう考えてくると、童話のなかに、醜悪なものが存在することが、かならずしも悪影響を与えるものとは、いえなくなります。ときには、美意識をめざめさせる、ひとつの手がかりともなると思うのです。

× × ×

童話が子どもたちに与える影響について、いくつかならべてみました。

それぞれの子どもたちの、年令や性格に合った、よい童話をあたえることが、人間形成のうえに、どんなに大きな役目を果しているかを、多少とも分ってもらったかと思います。

日本の童話、特に創作童話は、まだ歴史も浅く、西欧にくらべると、文学としての地位も確定しているというわけではありません。これから発展していくべき、若い分野なのです。子どもたちのために、みんなで、新しい、いい童話をどんどん発表していこうではありませんか。

* * * * *

私の童話づくり

渡辺桂子

童話について論ずるとき、よく問題になることは童話は芸術であるか教育であるかということであります。人によってその考え方はいろいろあるようですが、私自身は小説や戯曲と同様に童話文学、即ち芸術だと考えています。それでは童話は教育性を全く無視してよいかというと決してそうではありません。

童話の場合は、その対象が子どもであるということから、おのずとその内容や表現方法に制限があります。解りやすく正しい文章表現をすること、これは小説の場合でもいえることだと思いますが、童話の場合にはいっそう守られなければなりません。また内容についても同様子どもの理解出来る範囲には非常な制限があります。殊にこれが幼児の場合であればなおさらです。小説などにはしばしば出てくる非常性や冷酷性、または悪の讃美や破壊的なものは子どもには理解の出来ないことであります。かりに出来たとしても、子どもの精神的刺戟ということを考えれば、当然そのような内容のものはさけなければなりません。そこで自然に童話における望ましい方向というものは決まってまいります。童話は子どもの精神生活を豊かにし、子どもに納得のいく安定感と幸福感を与えるものでなければいけないと思うのです。そうしてテーマとしてはかなりはっきりとものごとの良し悪しをうたってもかまわないと思っています。

そこで前の問題にかえりますが、結果的には童話芸術は童話教育と一致している、或いは、混然一体となっているということはいえると思います。ただはじめに申しました通り、根本的な童話つくりの態度としては、私は童話はどこまでも芸術であるという考えで書いているわけです。そうでなければ、決していい童話は出来ないと考えます。

しかしそういう私自身、現場のものであるというにおいが強いため、ともすると作品が教育的でありすぎることが多いのです。大事な紙面を借りて自分自身の反省になってしまうので申しわけないのですが、私の童話は、やはり悪い子がいい子になるのを急ぎすぎるようです。またいわんとする教訓を露骨にあらわしすぎるようで

す。解かってもらいたいためにこれでもかこれでもかという押しつけも多いようです。

童話は決して説教ではありません。子どもは決して人生について知りたいとか、人間について考えたいなどと思って童話をきいたりするのではありません。いろいろの子どもたちの遊びと同様に童話をたのしむことが出来るようでなければなりません。けれどもお説教的な童話、何かを教えてやろう式の童話ではたのしいはずがありません。子どもは実に敏感です。押しつけや、お説教の童話にはたちまち不愉快のいろを示して退屈がります。そしておしまいには童話などには興味を示さなくなっていきます。しかしだからといって、ただゲラゲラと子どもを笑わせたりするような子どもに媚びる童話も困ります。

それではどういう童話がいい童話なのか――そこに童話つくりの難かしさがあるのだと思います。私のわずかな童話つくりの経験ではこれこそ幼児童話の傑作ですといって紹介する作品もありません。けれども今回は「私の童話づくり」という課題でありますので、わずかな作品の中から、いくらかましなもの、といいますより自分の気に入っている童話をひとつ取りあげてみたいと思います。

題は「おまえも種をまくがいい」というのですが、これを創作した動機を簡単にお話いたします。

ある日、私のクラスの子どものおかあさんが、子どもがおじいさんの大切にしている花だんを荒らして仕方がないといってみえたのです。注意すれば注意するほどおもしろがって花だんに入って荒らすので、どうしたらいいだろうということでした。私はそのとき、注意することよりも実際に子ども自身にも、花を作らせたらどうでしょうかと申しあげました。あとになって、このことを実行して下さったおかあさんが大成功でしたと報告して下さったのですが、そのとき私はこれは童話になるなと考えたのです。

そこですぐに、花畠を荒らす子どもが自分もおじいさんと花をつくり、その世話をしているうちに花がかわいくなり自然にそういうことをしなくなったという意味の童話を書いてみました。けれども実際出来あがったものは、ずいぶん説教じみたものでした。自分でもおもしろくないのでその後何度も書きなおして教訓ではなく童話としてのおもしろさを表わすために努力いたしました。その結果、後に書きましたような童話が出来あがったわけです。むろん傑作などというものではありませんが、童話つくりの苦労のあとを少しでも理解していただけたら幸いだと思うのです。

幼年童話「おまえもたねを
まくがいい」

おじいさんが、花ばたけに　スミレの　たねを　まきました。
まもなく、　スミレは　みどり色の　小さなめを　だしました。
ところが　ある日、その　スミレの　めが、だれかに　すっかり
ふみつぶされて　いました。
「タロウだな。」

と、おじいさんは　小さな　タロウを　よびました。
「だめじゃ　ないか、花ばたけを　あらしちゃ。かわいそうに　スミレの　めが　ふみつぶされた。」
　すると、タロウは　口を　とがらせて　いいました。
「だって　ぼく、しらなかったんだもの。」
「それじゃ、こんどは　きを　おつけ。」
　おじいさんは　そう　いって、またスミレのたね　を　まきました。そうして、タロウに　いいました。
「さあ　タロウ、おまえも　たねを　まくがいい。かわいい　花がさくんだから……。」

　タロウも、おじいさんの　となりに　スミレの　たねをまきました。
　まもなく、スミレは　みどり色の　小さなめを　だしました。
　ところが　ある日、その　スミレの　めが、だれかに　すっかりふみつぶされて　いました。
「チローだな。」
と、タロウは　子犬のチローを　よびました。
「だめじゃないか、花ばたけを　あらしちゃ。かわいそうに　スミレの　めが　ふみつぶされた。」
　すると、チローは、口を　とがらせて　いいました。
「だって　ぼく、しらなかったんだもの。」
「それじゃ、こんどは　きを　おつけ。」

　タロウは　そう　いって、また、スミレのたねを　まきました。
　そうして　チローに　いいました。
「さあ、チロー、おまえも　たねを　まくがいい。かわいい　花がさくんだから……。」

　チローも　タロウの　となりに　スミレのたねを　まきました。
　まもなく、スミレは　みどり色の　小さなめを　だしました。
　ところが　ある日、その　スミレの　めが、だれかに　すっかりふみつぶされて　いました。
「ミーヤだな。」
と、チローは　子ねこの　ミーヤを　よびました。
「だめじゃないか、花ばたけを　あらしちゃ。かわいそうに　スミレの　めが　ふみつぶされた。」
　すると、ミーヤは　口を　とがらせて　いいました。
「だって　わたし、しらなかったんですもの。」
「それじゃ　こんどは　きを　おつけ。」
　チローは　そう　いって、また、スミレのたねを　まきました。
　そうして　ミーヤに　いいました。
「さあ　ミーヤ、おまえも　たねを　まくがいい。かわいい　花がさくんだから。」

　ミーヤも　チローの　となりへ　スミレのたねを　まきました。
　まもなく、スミレは　みどり色の　小さなめを　だしました。

ところが　ある日、その　スミレの　めがだれかに　すっかり
ふみつぶされて　いました。
「ピピーだわ。」
と、ミーヤは　ひょこの　ピピーを　よびました。
「だめじゃ　ないの、花ばたけを　あらしちゃ。かわいそうに　ス
ミレの　めが　ふみつぶされた。」
すると　ピピーは　口を　とがらせて　いいました。
「だって　わたし、しらなかったんですもの。」
「それじゃ　こんどは　きを　おつけ。」
ミーヤは　そう　いって、また　スミレのたねを　まきました。
そうして　ピピーに　いいました。
「さあ　ピピー、おまえも　たねを　まくがいい、かわいい　花が
さくんだから——。」
ピピーは　ミーヤの　となりに　スミレのたねを　まきました。
まもなく、スミレは　みどり色の　小さなめを　だしました。
もう　だれも　花ばたけを　あらす　ものが　なくなったから
です。
スミレは　どんどん　大きく　なりました。
やがて　つぼみを　つけました。
ピピーは　うれしく　なって　いいました。
「わたしの　スミレに　つぼみが　ついた。」
子ねこの　ミーヤが　いいました。
「わたしの　スミレも　おんなじよ。」

子犬の　チローが　いいました。
「ぼくのは、もっと　大きいよ。」
小さな　タロウが　いいました。
「ぼくの　つぼみは　さきそうだ。」
さいごに　おじいさんが　いいました。
「わしの　スミレは、もう　さいた。」
タロウたちは、目を　まるくして　いいました。
「なんて　かわいい　花だろう。はやく、ぼくらのも　さけば　い
い。」
そのうちに、タロウの　スミレが　さきました。
チローの　スミレも　さきました。
ミーヤの　スミレも　さきました。
ピピーの　スミレも　さきました。

「きれいだなあ。」
と、おじいさんが　いいました。
「きれいだねえ。」
と、みんなも　いいました。
「すてきだなあ。」
と、おじいさんが　いいました。
「すてきだねえ。」
と、みんなも　いいました。

ある日の幼稚園だより

「おかあさん、子どもたちが
こんなことを言っていました。」

鈴木正子

御家庭の皆様お元気ですか。

今日は私のメモの中から「幼児のことば」のいくつかを御紹介致しましょう。

これは子ども達の生活の中から主に幼児の「感動」を表わしたことばをひろったものです。

ことばを通して子どもたちの身近な自然へのおどろき、また先生・友達・生きものなどへの親しみのこころ、また幼いながらに一生懸命考えたことなど、その時々の子どもの心のうごきを、おわかりいただけたら、うれしいと思います。子どもたちは絵やリズムなどによってそうであるようにことばによっても自分の心を表わそうと一生懸命になっています。

その鋭敏な感受性により感じとったものを、自由な率直な表現力をもってあらわそうと、真剣です。

そういう意味で幼児はたくまざる詩人とも言えましょう。

私は子どもたちのこうしたことばにふれるたびにいつまでもいつまでもこの豊かな感性と表現力を失うことなく成長していってくれたらという願いで一ぱいになります。

その人生が、どんなに豊かな、うるおい深いものになるだろうかと思うのです。

私たちおとなは幼児たちの声に耳をかたむけ、よい聞き手に、また良い話し相手になってあげましょう。

そして子ども達のもっているこんなすばらしい芽を枯らすことなく育てていこうではありませんか。

また、この間お手元におとどけした「幼児のことばから生れたうた」もそのような意図から誕生したものです。

お家の皆様も、そんな願いをこめながらお子さんとご一しょにうたってくだされば幸甚です。

○

きれいだなあ
お花がさいた
かさのお花—

これは雨の日に傘をさして帰るたくさんのお友達の姿をみてMちゃんのさけんだことばです。

雨の中に色とりどりに咲いてうごく傘の花はおとなの私がみてもほんとうにきれいでした。

○

けむりかじ
もく　もく　もく
えんとつのけむりかじ

工場のえんとつの煙をみてSちゃんの言ったことばです。

○

太陽は海へしずむのか
山へ沈むのか
どっちなの
山へ沈めば火事になってしまうね
だから海だとおもうんだ
ぼくは。

これはある朝のことです。

さっきから二、三人で言い合っていたらしく、Cちゃんが勢込んで私の所へやって来ました。あとからAもBも、ちょっと困った私は何と言ったらよいのかと一しゅんためらいましたが、ボールをもって来て、地球と太陽の関係をやさしく話してみました。しんけんな顔をして聞いています。

「いまに大きくなって学校にゆくと先生が、太陽のことなど、たくさん教えてくださるの、いいでしょう」と結ぶと遠い夢をみるような顔をしてうなずきました。

——幼い心は未知の世界への探究で
いつもいっぱいになっているのです。

○

浦島さんは
おばかだよねえ
乙姫様の言うこと
聞かなかったから
おじいさんになっちゃったね
僕なら玉手箱開けないんだがな

浦島太郎のおはなしを聞いたあとMちゃんがこんなことを言いました。他の子ども達の中にもだいぶ同感の顔がありました。

○

あか
あお
きいろ
きれいな石よ
みんなで行こう
ひろいに行こう
タララッタン　タラ　ララ
ラン　ラン　ラン

山名旅行の前日、かぶら川の石拾いを想像しながら、みんなで歌う、節は「きれいな魚」をまねて。子どもたちは生まれながらの即興詩人ですね。

○いろいろな虫をみて
おかいこって　どうしてこんなに
すべっこいのかな
そいで　こんにゃくみたいに
やわらかいのかな

○

かいこ　かいこ
はっぱをまるく
たべている

○

あおむし
「あ」がつくから
飴のにおいがする

○

かまきりの子はおもしろい
くぎに足がついたようね

○

あんなきたない虫だったのに
きれいな蝶になったねえ
すごいねえ

○

よかったね
うまれたんね
よかったね　ちょう　ちょう

子ども達は虫がすきです。そこで虫への関心を示していることばだけを一しょにしてみました。おかいこ、青虫、かまきり、蝶、それぞれの虫の特徴をみじかいことばの中に表わしていておもしろいですね。これも子どもでなくては出来ない表現だとおもいます。

○

やぎさん
もうつのが出てる
花のケーキたべたから
こんなにふとったんね

○

はさみだよ
うさぎの耳
おかあさんと
かさなってたべてる

○

うわー
おっかない（こわい）
このとり、ふくれてる

○

また弱ってる雀が来たら
この箱で休ませてやろうね

水もやって
たべものもやって
休めば　とんで　行けるもの

○

みんなでパン残してやろ
まってるよ
あの犬が。　ね、ね、

これは幼稚園にいる小さな動物、またある日、ふと迷いこんで来た鳥や犬に対しての子ども達のことばです。

幼児達をとりまく小さな生きものへの真剣な想いやりの心がしみじみと迫ってきます。

○

ひとつぶたれたら
ふたつぶちかえせって
Oちゃんが言ったけど
ほんと。

ある朝K君のたいへんむずかしい質問に、おどろかされました。こういうことを一体みんなはどう考えているのかなと思って私は、それとなくみんなに聞いてみることにしました。

「あたしはぶたれたらぶち返さないで逃げる。」
「あたしは先生に言う。」
「僕はいけないよと言ってやる。」
「そういう意地悪をする人とはだれも遊ばないようにすればいいよ。」

子どもたちはこんなことを口々に言っていましたがおしまいに

「やっぱりぶつ子はだめだな。」
「みんなで仲良くしなくちゃだめだな。」

と言いました。勿論K君も。

「本当にそうね。」と同感しながら、幼い幼いと思っていた子ども達がもうこんな批判力を持つようになったことに私の心はおどろきで一ぱいにさせられました。

それにしてもK君が、ひとの言ったことを聞きのがさず幼い心でよく考え私に話してくれたのは、本当にうれしく、たのもしいことだとおもいました。

○

ぽぷらあ
ぽぷらあ
はっぱあ
はっぱあ
鳩みたい

○

すずかけが
あ、
おちて来る
ちょうちょうみたい
あ、
きんがおちてくる

これは風に散る落葉のようすを見ながら、子どもたちがおもわず

呼んだことばです。
子どもの表現はほんとうに自由ですね。

――○――○――○――

紙数もつきてきましたので今日はこの辺で筆をおきましょう。これらは幸にして私の耳にとらえ得た子ども達のことばですが、小さなつぶやきであったために、また私が忙しかったために、また私の知らない場所であったために、聞くことの出来なかったことばもまたどんなにかたくさんあったことでしょう。

これからもなるべく、たくさんのことばを記録してみたいと思っておりますが、お家の皆様方、とくにお子さんと接する時間の多いお母様が書きとめておかれたらいろいろな意味でおもしろいのではないかと、おすすめいたします。

お子さん方のすばらしいことばのかずかずを見せていただける日を、たのしみにしております。

まっすぐ

こどものことばから
茂木五郎 作曲

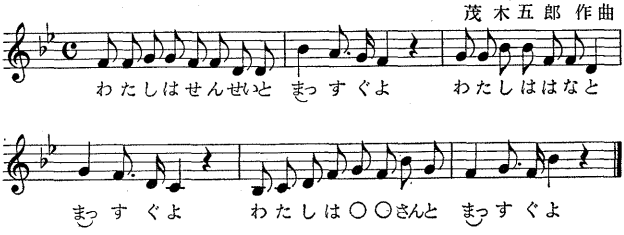

うまれたんね

こどものことばから
茂木五郎 作曲

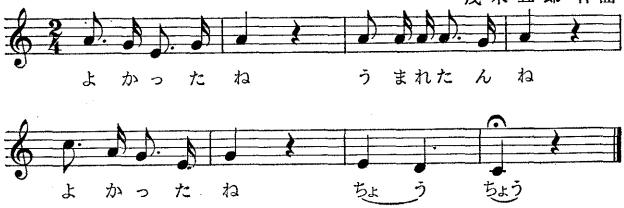

あかぎやま

こどものことばから
茂木五郎 作曲

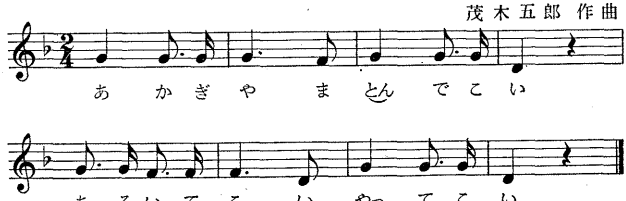

倉橋賞を受賞して

広田清正

私の園では昨年来、先生方が「幼児の科学的認識」といういかめしい課題にとりくんで、ささやかな研究を進めてきたが、何一つまとまらず、今だに暗中模索の域を脱していないのが現状である。にもかかわらず、今回、盲蛇におじずの類か、大胆にもこの未熟な研究の一端をひっさげて、日本保育学会の発表会に参加することになったのである。求めるものは、ただ広く天下に教を乞うということだけで、他意はなかった。

しかるにこれがはからずも、保育学会最高の栄誉である倉橋賞に値しようとは、全く驚きであり夢のようでもある。それだけに先生方のよろこびは倍増され、私の感激もまたひとしおである。何よりもうれしいことは、これによって先生方が幾分でも自信を強め、今後の研究に明るい見透しをもって進むことが出来ることである。

＊

なお私の園は古い校舎の転用で、見るべき施設は一つもない全く文字通りお粗末な一地方の幼稚園であるが、かかるところに勤務する先生方の研究が、全国的に認められたということは誠に尊いことである。

＊

（四日市市立中部幼稚園長）

＊

坂倉哉子

日本保育学会に昨年入会し、このたびはじめて地方より発表に出まして、その会に参加された方々の、御立派な研究発表や、熱心な聴講ぶりに、私も一端の学者でもあるかのような気持ちになって、そのふんいきを満喫し、会に参加したことが、私自身、非常にプラスになったこととよろこんでいました。ところが、倉橋賞まで私達に――というこの思いがけぬ出来ごとに、全く夢のようで、御立派な先生方から「おめでとう」「立派でしたよ」と身に余るおことばを数々いただき、この上もない幸せが、我身にひたひたと感じられました。そして共に研究を進めた方々に早くしらせたい――、この喜こびを共に分ちたい――ともう心は四日市の先生方の笑顔に移っていました。

成果のあったことは、何よりもうれしいことでしたが、果して私達のやってきたこの未熟な研究が、それほど認められるに値するものなのだろうかと、何だかはずかしいような気持ちも手伝って今までの研究の足どりを考えなおしたような次第です。

そして受賞したことで少しずつ自信が出来、この研究の目が開けてきたような、また意味のある仕事のようにも思えてきました。

今後も、この自然の領域について研究を進める上に、この賞が「しっかりととりくんでいこう」という強い励ましのことばとなって、私の胸にのこり、心さやかに帰途につきました。お茶の水の校庭の木々の緑にもにて――。

＊　＊　＊

（同幼稚園教諭）

幼児のいわゆる色盲について

大熊篤二

本誌60巻1号で、幼児の色盲について論説（池に投げた小石）が寄せられましたので、興味深く読まれたかたが多いと思います。本号では、さらに専門医の立場から、幼児の色盲について執筆していただきました。幼児の色盲は重要な問題でありますので、広く幼児教育にたずさわるかたがたの注意を喚起したいと思います。

先年学校保健法が改正されて、小学校入学児童に視力と色覚の検査を行なうことになりましたので、幼児教育者の間にもいわゆる色盲の問題が関心を呼ぶようになったとみえまして、幼児と色盲の問題について専門医の立場から書くようにとの御依頼を受けました。

ここでいわゆる色盲と申しましたのは、一般の人が色盲と呼んでいるものの中には、いろいろの種類程度のものがありますので、これを一括して色盲という名で呼ぶのは適当でないのであります。私共は色の感覚が通常の大多数の人とは異なっているという意味で色覚異常と呼んでおります。この色覚異常の中には、生後眼の病気にかかった為に色覚に変化を来した後天色覚異常と、遺伝による生まれつきの先天色覚異常とがあります。後天色覚異常は色覚だけでなく視力等も悪くなっているのが普通ですが、先天色覚異常の大部分は色覚以外には眼の働きに何の異常もないものであります。ただ先天色覚異常の中で一番程度の強い全色盲は、色のついていない写真を見るように物の色が全然見えないと同時に、視力も悪く、また明るい所ではまぶしくて、眼が始終ちらちら動いておりますが、この全色盲は非常に稀なものであります。普通にいわゆる色盲として問題になるのは先天赤緑色覚異常でありまして、これは殊に男児には相当に多いものでありますから、以下専らこれについてお話しすることといたします。

先天赤緑色覚異常には赤緑色盲と赤緑色弱とがありまして、それが更に第一色盲（赤色盲）と第二色盲（緑色盲）、および第一色弱

（赤色弱）と第二色弱（緑色弱）とに分かれております。これらの人々に色がどんなふうに見えるかの大体をお話ししますと、青と黄色は普通の人と変りないようにはっきり見えるのですが、赤と緑の系統の色の見え方が普通の人と違っているのであります。第一色盲には赤とその補色の青緑とが何れも灰色と同じに見えて区別がつきません。第二色盲には緑とその補色の赤紫とが何れも灰色と同じに見えて区別できないのであります。またこれらの灰色と同じに見える色にそれぞれ同じ程度に黄色あるいは青を加えた色もやはり区別できません。たとえば黄緑と橙色と灰色がかった黄色即ちオリーブ色とが同じような色に見えて区別できないのであります。

赤緑色弱の人には、赤緑色盲の人のように全く灰色と同じに見えて区別できない色はないのでありますが、大体第一色弱の人には第一色盲に同じに見える色が似た色に見えて間違え易く、第二色弱の人には第二色盲に区別できない色がやはり似た色に見えるのであります。しかし色弱にはいろいろの程度のものがあって、程度の強いものはほとんど色盲に近い位に赤系統の色と緑系統の色とを区別し難いものから、程度の軽いものは普通の人とそれ程著しい差はないものまであります。

このように一般に色盲と呼ばれているものの大部分は、決して色に対する盲ではないので、ただ普通の人にははっきり違って見える色で、これらの人には同じあるいは似た色に見えるものがあるのであります。色盲検査表はこのような色を使って表ができているので、これによって異常者が簡易に発見できるのであります。日本の石原式色盲検査表は非常に優秀な検査表で、全世界で使われております。しかし色盲検査表の検査だけでは赤緑色盲と赤緑色弱とを区別することはむずかしいので、一般にはこの検査で異常を発見されたものが色盲の名で総括して呼ばれることが多いのであります。

このいわゆる色盲即ち先天赤緑色覚異常は男児には相当に多いもので、総ての男の約五％即ち二〇人に一人位の割合にはありますから、幼稚園にも大抵のクラスにはこの異常のある男児がいることになります。女子には比較的少なくて、大体男子の二十分の一位の割合でありますから、幼稚園の女児の中に異常者がいる率は少ないわけであります。

このように幼稚園にも男児の中にはいわゆる色盲が相当いるのでありますが、これらの児童は赤と緑との区別がつきにくいのでありますから、当然自分でそのことに気が付いているはずだとお考えになるかもしれません。しかし実際には先天的の赤緑色覚異常者はほとんど自分の色覚が他の人と違うということを自覚していないのが普通であります。なぜかといいますと、これらの人は生まれた時から普通の人のような色の見え方を経験したことがないのでありますから、他の人も自分と同じような色の見え方をしているものと信じているのであります。それでも赤や緑が灰色と同じように見えるの

に赤だの緑だのという色の名を使うはずはないだろうと考えられるかも知れませんが、たとえばチューリップを見せて黄色い花と赤い花とを教えられれば、もちろん黄色は鮮かによくわかりますが、葉と似たように見える花の色を赤いというのだなと覚えますから、同じように見えるつつじの花を見てつつじの花も赤いと言うのに少しもふしぎはないのであります。それ故花の色が赤く葉の色が緑だと言うからといって、その児は色盲ではないと判断するわけにはゆかないのであります。

しかしその児には赤い花と緑の葉とは似たような色に見えているのでありますから、絵を書くときに花を緑に塗ったり葉を赤く塗ったりするかもしれません。そのようなときに「そんな色で塗ってはおかしいでしょう」と注意しても、本人は見えるままの色を忠実に塗っているつもりなのですから、いたずらに子どもを混乱させることになると思います。それ故色の使い方がおかしいと思われるような児童に対しては色盲検査を行なってみて、もし異常があるならばそのことを念頭において保育にあたることが必要であろうと思います。けれどもその場合に本人に異常があることを自覚させる必要はないでしょう。そうすることは小さな子どもに不必要な劣等感を持たせることになるおそれがありますから。ただ家庭には通知して家庭と協力して注意してゆくのが宜しいと思います。

このような色覚異常を治療する方法はないものかということが問題になりますが、先天的の色覚異常は病気ではなくて生まれつき眼の機能がちがうのでありますから、少なくとも現在のところこれを常人と同じような色の見え方をするようにできる見込みはありません。いわゆる色盲矯正によって色盲が癒ったという話を聞いたと言われる方があるかもしれませんが、それは本当に色盲が癒ったのではなくて、いろいろの訓練によって色盲検査表を常人と同じように答えることを覚えたに過ぎないのであります。練習によって僅かな色の違いに注目することを覚え、それをたどって色盲検査表に対し常人と同じ答えをすることを会得しても、それは常人と同じような色の見え方をするようになったわけではなくて、他の精密な検査をすれば色の見え方は前と変らないことがわかります。このようにいわゆる色盲矯正は色覚異常の本質に影響するものではありませんが、僅かな色の違いを敏感に見分けるように訓練する点で無意義なものではないと思います。

このようないわゆる色盲の人が実生活上にどのような不便があるかということになりますと、先ず問題になるのは交通信号の識別であります。この交通信号に使われる赤と緑とが色覚異常者には間違われやすいのであります。かつてヨーロッパにおいて、列車の運転手や船の船長が色覚異常者であったために信号燈の見誤りによる列車の衝突事件や船の遭難事故があったので、それ以来これらの交通機関の運転に関与する人々には色覚検査が行なわれて、異常者が従

事することを禁じられております。ところが都会の街角に立つ信号燈は電車や自動車だけでなく歩行者もこれに従って行動しなくてはなりません。しかもその歩行者の男二十人のうちひとりは色覚異常者なのでありますから、この交通信号が色覚異常者に間違われやすいということは小さな問題ではないのであります。この間違いを防ぐには色覚異常者にも容易に区別できる色を使えばよいわけですが、通常の色覚の人への効果の点から全然赤と緑を変えてしまうわけにはゆかないのであります。それで赤と緑に近い色でしかも色覚異常者にも区別できるようにするには、一方の色に黄色味を加え他方の色に青味を加えるようにすれば異常者にも区別できます。実際に現在の信号燈はある程度こういう考慮がはらわれて、緑燈はかなり青味が強くなっております。それ故色覚異常者でも程度の軽い赤緑色弱ならば大抵信号燈の色は区別できます。も少し赤燈に橙味を加え緑燈をもっと青に近くすれば、赤緑色盲にも区別できるのではないかと思われます。しかしこのように色を変えても、色覚異常者が常人と同様にはっきり区別できるというわけにはゆきませんから、条件の悪い時にはやはり色を間違えるおそれはあります。それで間違えを防ぐ為には、信号に色だけでなく形の要素を加えればよいと思います。私案としては、進行の青燈は縦に細長い線とし、停止の赤燈は横に細長い線とし、注意の黄燈は現在のままとすれば、遠くからも一見してわかって具合がよいのではないかと考えます。

しかし現在信号燈の色を区別し難い色覚異常の幼児をどう指導したらよいかという点になりますと、信号燈の燈火の配置に注意させるほかないと思います。現在の街の信号燈は右側から停止の赤、注意の黄、進行の緑という順序に統一されております。それ故一番右の電燈がついてる時は止れ、一番左の電燈がついた時に進めというように教えればよいと思います。稀にある縦型の信号燈では、上から赤・黄・緑の順に配列されております。この燈火の位置による判断は夜間は通用しませんが、夜間幼児がひとりで街を歩くことは余りないでしょう。

なお直接幼児の問題ではありませんが、色覚異常児の将来の職業の選択ということが両親にとって大きな関心事でありましょう。たしかに色覚異常者に不適当な職種はいろいろあります。私共色覚異常に関心を持つ者で組織しております色盲研究会では、この異常者の職業適性の問題をも大きな研究題目にしておりますが、私共の調査したところでは色覚異常者の職業針路が不必要に狭められている傾向があります。私共はこれを合理的に拡げるために努力しておりますが、その第一歩として、従来色覚異常者には自動車運転が免許されなかったものが、最近色覚異常の有無にかかわらず信号燈の識別ができれば免許されることに改正されました。現在の色覚異常の幼児達が成人する頃には、その活動できる職業分野がもっと合理的に広くなることを願ってこの筆をおきましょう。（横浜市立大学医学部）

保育所の多様化

＜1＞

わが国には、法的に位置づけられた、幼稚園、保育所の外に、そのどれにも属さない、さまざまな保育施設があります。私たちは、かって、それらを、第三の保育施設とよんだことがあります。それは、このような施設が、未認可施設とよばれ、ある時は、もぐり施設とまでよばれた一部の声に対して、その存在意義をたしかめようとしたものです。

保育所の役割は、母親による家庭における育児を、集団的な支えによる育児に、一部切りかえることであって、多面的な、複雑な社会要因にもとづいています。したがって、保育所の機能は、社会のさまざまなニードに応ずる弾力性をもっていなければならないのに、主として、国の予算のとぼしさの理由から、ますます、機械的に、劃一的になってきました。保育所の多様化は、このような社会条件の中で、考えられるべきでしょう。

＜2＞

母親が、育児や家事労働を軽減しながら、家庭外に、職を求めたり、さまざまな市民活動に参加しようとする傾向が、強まってきています。しかし、保育所の数はまだ少なく、地域に偏在していたり、利用できるところにあっても、入所条件がきびしかったりするため、多くの母親の要求はみたされません。そこで、母親たち自身による、保育所作りの運動が生まれてきます。

そのもっとも素朴な形のものが、家庭保育であります。これは、家庭におる主婦が、自分の住宅に、家庭外に活動する母親の幼児を保育するもので、むかしからあった子どもあずかりから、一つの組織をもった持ちまわり保育の形のものもあります。

これに着眼し、保育所の補助的性格をあたえ、あるていど公的サポートをしようとしたものが、家庭保育制度であります。現在、いくつかの都市で行なわれ、その名称も、家庭保育(大阪市)、家庭託児所(神戸市)、家庭ホーム(大津市)、家庭福祉員(東京都)、家庭保育福祉員（神奈川県）などと、さまざまですが、一定の資格と設備のある家庭を登録し、委託者が保育料支払能力をもたないときは、それぞれの市が負担しています。(東京都を除く。)

家庭保育制度は、まだ試みの域をでていません。わが国の住宅や家庭の特殊性から、受託者・委託者ともに満足できるケースは、ごく少ないことと思われます。しかし、この制度は、家庭の主婦に、社会的な場を与えたこと、家庭の主婦と働く母親との結び目を作ったことに、意義があります。

〈3〉

母親の保育所作りが、家庭保育のわくをこえて、母親以外の人々の協力をふくめて、特定の場所で、専門の保母による、保育へとすすんでいきます。これらの多くは、認可保育所としての条件をもっていない、小規模なものであって、しいていえば、簡易保育所というわくに入れられるものでしょう。

そのもっとも単純な形では、団地の建物の一室をかりてする共同保育、職場の授乳室に、保母をたのんでする職場保育、失業対策事業の作業現場でのキャンプ保育、農村の集会所や寺などの農繁期保育なども、あげられるでしょう。

これらは、やむをえずとられた応急的なものでありますから、いつまでも、それに満足しているものではありません。失対に働く母親のための保育所についていえば、労働組合による互助的なものが、厚生省や労働省からも予算がでるようになり、移動式の建物から、定着建物へ、更に、労働福祉事業団によるモデル施設へと、変っていきます。農村保育所についていえば、農繁期だけのものが、だんだん期間が延長され、常設的なものとなり、それに伴って、地方自治団体の補助のみちがひらかれてきています。厚生省では、今年から、特にへき地にある簡易保育所に限って、年間を通して、補助の道をひらきました。

農繁期保育所などを母胎とした、小規模な簡易保育所は、特に東北地方に多く、その数は、認可保育所をこえている地方もありま

す。その中には、もはや簡易とはいえない、りっぱな建物で充実した保育をしているところがあります。これらの施設は、特に、地域のニードによって運営されているところから、地域保育所ともよばれています。

認可保育所側からは、このような一連の保育所を認めることは、結局、手がるな保育を認めることになり、今でさえ不十分な公費を、更に分散させることになり、保育従事者の処遇その他を頭打ちにすることにならないか、との批判もでています。しかし、地域保育所の多くは、認可施設を設置するだけの経済的サポートが、困難だということだけでなく、現行保育所制度の規格化に対する抵抗もあることも、見落すことはできません。

＜4＞

保育所の多様化は、認可施設の中にも、その対象の分化によって、あらわれています。

わが国の保育所で、乳児の入所率は、きわめて低いのですが、働く婦人の要望は、まず乳児保育からということになります。乳児保育の歴史は、新しいものではありませんが、戦後は、主として、乳児保育の片手間にされていました。これが、乳児保育をおざなりなものにし、乳児の健康と安全をおびやかす実例も、いくつかありました。都市の働く母親のニードにもこたえ、乳児だけを対象とする保育所が、いくつか生まれ、その内容が高度化してくる傾向があります。

両親が働いているため、無人の家庭にすごさなければならない学童を守る施設は、わが国では、すくないのです。保育所では、学童保育を、併設しているところがありますが、幼児の片手間に扱っても、学童には、魅力がありません。そのために、学童だけの保育所を作ろうとする動きもでています。

母親の労働によっては、早朝から夜間まで、長時間保育をする必要がでてきます。わが国では、保育料は、保育時間によって、スライドする方式がとられていないから、長時間保育は、従事者のぎせいによって、支えられてきました。これを合理化し、しっかりした受入れ体制をもとうとしたのが、夜間保育所です。京都市の一保育園では、午後十時までを保育時間とし、保育料の一部を、市が負担しています。

いままで、保育所には、他に受入れてくれるところがないという理由で、幾人かの精神薄弱児や肢体不自由児が、入所していました。そのことが、保母の過重な負担になり、他の正常児の保育の手をはばんでいたのです。そこで、このような異常児のみの保育所が

いくつか作られるようになりました。しかし、このような施設は、いずれも、専門家の協力と特殊な設備を必要とするものであり、国も、保育所の対象として認めておりませんので、その運営は、苦難にみちたものといえます。

このように、対象に応じて、保育所を分化していくことが、望ましいかどうかは、議論の余地があると思います。たとえば、乳児保育についていえば、乳児院（乳児の収容施設）からは、医学的なケアを必要とする乳児保育は、現行の保育所では、むりであるとして、昼間乳児院的な施設を要望しています。学童保育も、児童館などの児童厚生施設の拡充にまつべきでしょう。夜間保育をするなら、いっそ二十四時間制の保育所か、養護施設（児童の収容施設）の利用を考えるべきです。精薄児にしても、当然、精薄児通園センターの果すべき分野でしょう。にもかかわらず、それらの開拓が、遅々として進まない現状、切実な家庭や地域の要求が、手をこまぬいていられなくさせているところに、分化の促因があると、考えます。

〈5〉

このような保育所の多様化を、保育政策の混乱とみるか、前進とみるか、これは、人により、異論のあるところでしょう。しかし、保育所の多様化が、社会のさまざまなニードにこたえようとする態勢のあらわれとみるなら、その過程において、混乱がみられても、保育政策の前進をはばむものとは、いいえないでしょう。

もちろん、このことによって、法にもとづく認可保育所の拡充強化が、おろそかにされることがあってはならないのです。認可保育所は、多様な保育施設の中での中核的な存在でなければならないのです。しかし、認可保育所は、唯一のものであるとの自負や、せまい同業者意識にとじこもらないで、多様な施設と相まって、保育の使命が完うされることを、考えるべきです。このような多様な施設との連けいと交流の中においてのみ、保育所の前進がある、つまり、自分自身の前進のためにも、その他の保育施設と手を結ばなければならないと思います。

綜合保育体系というものも、現在の分化、多様化をふまえた上のすがたでありましょう。

この意味では、現在の分化・多様化の現実は、ジリジリと、認可保育所のあり方について、変質をせまられているとも考えられます。

＊　＊　＊

（日本鋼管保育所長　宮下俊彦）

ママ先生

（幼児との生活の中から）

江成静江

はじめに

私が、昭和三十三年に、五年間過ごした城東幼稚園を辞めて、家庭に入り、やがて子どもも生まれて、その育児や家庭づくりに一生懸命だったとき、日頃、人一倍丈夫だと思っていた主人が、突然胃癌の宣告を受けて入院した。

それは同時に、半年先の死の宣告でもあった。

あまりにも唐突であった。

新しい生命の誕生と、働きざかりのたくましい生命が、あえなくこの世から消え去ってしまうという二つの現実。

私は、大きなショックを受けて、しばらくの間、何を、どう考えてよいのかわからなかった。ただ、あるがままを、見るがままを、その驚きと苦しみの中にみつめて、耐えた。

こうして昨年の七月、私は主人をうしない、生後一年二か月の女の子と二人きりになってしまった。

昭和三十六年八月、東京都選考試験。

同年九月、城東幼稚園に再び奉職。

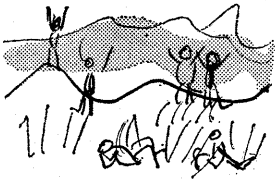

さて、私は再び、幼児との生活に入った。

わずか二年半の間に、何か整理のつかない、非常に印象の強烈ないくつかの経験を持っていた。

私の子どもを観る目が、確かに変った。

子ども達は、何も知らない。ただ新しい先生を迎えた。

＊　＊　＊

庭で遊んでいた子ども達の中から、四才児が二人、私の方に走ってきた。

〝何か言いつけにきたな〟と思って、こちらからも近づいてい

く。

「えなり先生にいおう。あの先生は、なかなか、やかましいから」

「うん、そうだな」

きこえてきた会話に、私は思わず苦笑しながら、

「どういう御用ですかな？」

といって待ちうけた。

子どもが二人で顔を見合わせて笑った。

「小さい子が、スベリ台の、すべる方からのぼってきちゃうの」

「ねえ、いけないんでしょ？」

「上からと下からじゃあ、しょうとつしてしまうわね。危いあぶない。教えてあげなさい」

「はーい」

子どもは、一般にいいつけぐちが好きだけれど、特別、きき役に指名されるとは……、ちょっと考えてしまう。

〝最近は、自分の子どものことを、あれこれ気をつけるせいか、確かに先生としてより、母親のこごとにちかく、こまかいところを注意するからではないかな〟

たとえば、

「クレヨンをしまってから、次の遊びをするんですよ。かきっぱなしはいけません」

「コップを流しの、水が流れてくるところにおいたら、汚いでしょう」

「給食のおかわりをするときには、残さないように、前のときよりすくなくつけていただきなさいね」

といった具合。

やかましい、子ども達は、そんな感じを、巧みにとらえているものだ。

＊　＊　＊

「幼稚園の先生はたいへんですね。

家では、ひとりの子どもでももてあましてしまいますのに」

よく、おかあさま方が、こんなふうにおっしゃる。

私も、そう思うことがある。

しかし、子ども達は、適応することがうまい。幼稚園と家庭、先生とおかあさん、お友達と兄弟、これらの違いを知っているのだ。或いは、無意識であるかも知れない。けれども子ども達は、その相手に、雰囲気に、敏感に順応しているように思われる。

机の上に、給食のおぼんと食器が一組のこっている。

「ごちそうさまをして、片づけていらっしゃい」

廊下の隅にいた子どもをみつけて言った。

すると
「先生、ぼくね、おしっこじゃないのがしたいんだよ」
と困った顔つき。
「そうだったの。紙を持っているの？」
「あるよ。
だけどぼく、この先生に、おしりふいてもらうの恥ずかしいよ、恥ずかしいから、いやだよ」
早くあっちへいってしまえと、完全なノックアウトを喰らって、私は考えた。
〝子どもを恥ずかしがらせるようでは、まずいな。何でもいえるような、受け入れ体勢をつくらなくては〟
そのあとのこと、
「ぼく、学校のお便所、きらいだよ」
「そうね、おうちのお便所の方がいいわね。でも、どうして、先生のこと恥ずかしいの？」
「だって――」
「先生も、おうちに帰ると、あかちゃんがいて、先生のことをママ、ママっていうのよ。
おうちでは、いつも先生があかちゃんのおしりをふいてあげるのよ」
「え!? ママ！
なんで、ママっていうのだよ。
先生のおうち、学校じゃあないの？
あかちゃんどこにいるの？」
それから、私の顔をまじまじとみて、
「ママのせんせいかあ」
といった。
先生だからいえること、母親だからいえること、子どもは、それを感じわけている。

＊　＊　＊

私は、帰宅して子どもの面倒をみながら、母親というものの気持を味わう。味わいながら、幼稚園の子ども達のことを想い出す。
叱られたり、ほめられたり、なだめたり、はげましたりしながら、くり返しくり返し生活に必要な、よい習慣を身につけていく。その子ども達の顔を想い浮かべるたびに、何か、〝けなげなもの〟を感じる。
自分の子どもが、やがて幼稚園にいったとき、果してあんなふうに、集団生活が出来るだろうか。
いかに安全な、幼い子ども達の集りとはいえ、それはもう立派な社会である。そこには、きまりもあれば、制約もある。数々の新しい刺戟がまっている。

そこに、たとえ短時間ずつでも、ひとりだちして過ごしてくるということは、親にとって、身のひきしまるようなおもいではあるまいか。

色紙で、一生懸命、花をつくっている。

登園したら、他のグループ遊びに入る前に、自分自分で花を一輪ずつつくることにしましょうと、昨日からの約束であった。

五才児は、わからないところを先生にききながら、せっせと自分の仕事を片づけていく。

「先生、ここのところの、とめ方を教えて」

大事そうに、つくりかけの花を持った大きい男の子が、私に近づいてきた時だった。

三才児の甘えん坊が、ぱっと、その間にとびこんできた。

手に持っていた赤い花が、とんで散った。

私は、だまって、このなりゆきをみつめた。

「ああびっくりした。

狼かと思っちゃった」

「うふふ。ぼく、とらだよ」

「とらだって—」

二人の子どもは笑いあった。

私はうれしかった。

子どもの中に、夢と思いやりがあったことを感謝したいような気持だった。

全園児がわずか五十余名という都心の幼稚園であるから、一組の編成で、その中には、三才、四才、五才の子ども達が混っている。片時も、先生の傍から離れようとしない三才児がいるかと思うと、先生のいいそうなことを先まわりしていってしまう五才児もいる。

集団の遊び、グループの遊び、そして、個々の遊びの指導。また、年令別、発達段階による遊びの指導。それから毎日毎日の生活指導のいろいろなど。混合の一組編成の実施にともなう問題は数知れない。

しかし、その中で、子ども達のやわらかい芽は、すくすくと、美しい双葉をのばしていく。

先生と子どもの、子どもと子どもの心のふれあい、気持の通じあい、この積み重ねが、大切なのだと思う。

おわりに

〝心に太陽をもて〟

城東小学校の校訓である。

私は〝先生〟の心の中にも〝ママ〟の心の中にも、いつも大きな太陽が輝いていて、つきることのない明るい恵みを、子ども達の上に、ふりそそいでいかれるようにしたいと思う。

いなかの幼稚園での不平不満の記

日々の生活が、幼稚園教員としての喜びに満たされているのみではなく、数知れぬ悩みに囲まれているのは、私ばかりだろうか。苦しみつつそれを克服することが社会での勉強なのかもしれない。

地図上では、東京から程遠からぬ小さな町、しかし文化の面では、かなり遠い封建的な町。そこに私の幼稚園がある。数年前附近の農村と合併して、名前だけは市になったものの、幼稚園の近くに水田が点在するような地域。園児の一割は農家の子ども、四割が商家の子どもである。七割が一年保育である為、父母がやっと幼稚園の事を少しずつ理解しはじめる頃には卒園してしまう。

入園前の一日入園・説明会・その他の会合に、九割以上の優秀な出席率だったので、今年は、いろいろの計画に協力していただけそうだと期待しつつ入園式をむかえた。

四月十日

新しい先生がみつからぬままに、新学期が始まった。三十八名の園児を一人で扱うのは、経験の浅い私には、自信がない。しかししなければならないのだ。この附近から大学に行く人は少なく、保育科など殆んどいない。時々いたとしても、労働条件の悪い地方幼稚園になど、目を向けてくれない。せめて高卒の適当な人でもいれば良いのに、就職率の良い今年では無理のようだ。

子どもが幼稚園にいる間は、本当に夢中だった。子どもを帰してホッとして職員室にもどってみると、仕事がたくさん残っていた。また、こんな一年が始まるのだ。

四月十七日

はじめてお弁当を持って来たので、十時前から気になって、落ち着いて遊べない子どもが、何人かいた。もう一週間位は、午前中保育にして幼稚園に親しませてから、時間を延長したかったが、母親は、少しでも長く子どもを幼稚園におきたがるようなので、仕方がなく十二時半までにした。

幼稚園という新しい世界に入って一週間、過労で病気になったりしなければよいが、と気になる。

四月二十三日

母の会総会。出席者は、会員の三分の一のみだ。一番出やすい日として日曜日の午後を選んだが、こんなに少なかった。総会になど興味がないのかしら。

総会後に「幼児の身体及び精神の発達について」の講演を計画された母の会役員の方達は、あまり出席率が少ないので、講師に言いわけをするのに苦しそうだった。わざわざ遠路おいで下さった講師の先生には申しわけないが、会員が集まらないのだから仕方がない。もっとやわらかい会ならば、出席率が良いのかしら。

五月九日

快晴に恵まれ、徒歩約一時間の公園に遠足に行く。殆んどの園児に附添いがいた。遠足となるとかくも参加者が多いのに驚く。普通は元気の良い子どもでも、お母さんと一しょの時には、相当に甘えている。家で子どもをあんなにして育てているのでは、幼稚園でいくら努力しても効果は上らないのは当然だ。子どもの指導も大切ではあるが、母親の指導の方が、どうやら重要らしい。でも難しそうだ。春の光をいっぱいに浴びて、楽しい一日だった。

五月十三日

子ども達の登園時刻が、あまり早いので、起床時間との関係を調べようとして質問紙を出した。どんな結果になるか楽しみだ。どの位もどってくるかしら。

五月二十三日

クラス全員の質問紙がもどって来た。その結果、母親の起床時間は、平均五時二十分（四時〜六時十五分）、子どもの平均起床時間は、六時三十五分（五時〜七時三十分）だった。八時三十分に幼稚園に着く為には、起きてから家を出るまでに一時間半の時間がある。一時間半が普通の準備に必要な時間だとすると、五時に起きる子どもが七時前に幼稚園に来てしまうのも、子どもの気持を考えると当然であろう。

六月八日

「お母様と一しょに話し合う会」のお知らせを子どもに渡す。はたしてどの位出席者がいるか不安な気持だ。先月は少しでも多くのお母様に出ていただこうと〝攻撃的な子ども中心の話し合い〟と〝ひっこみ思案な子ども中心の話し合い〟と、問題を分けて、会も土曜・日曜の午後にしたのに、二人ずつしかお母様がいらっしゃらなかった。今月は是非もっと多く来てほしい。子ども達にも「お母さん、幼稚園に来てね。」と言ってくれるよう頼んではみたものの、安心出来ない。

六月十三日

この地方では幼稚園は保育所化しなければならないのだろうか。近くの幼稚園では、毎日四時まで保育を行なっているし、この幼稚園でも、母の会役員会で昼寝の問題が討議されたとか。「朝七時に幼稚園に来て、五時に家に帰る。」という長時間保育を希望する者がいるほどでは、昼寝は当然しなければならないことになるのだ。私としては一日十時間保育などは、幼稚園として不可能に近いことと思う。たとえ少人数でも、長時間幼稚園にいる子どもがあるのでは、勤務時間を一日八時間にすることは出来そうもない。母親が、こんな事を幼稚園に要求するのは、幼稚園というものの不理解からのみ生ずるのだろうか。それが大部分かもしれない。しかし理解しようとしない母親を相手に説明してもどうにもならない。社会福祉の分野を加味しなければ、入園希望者を減らすことになるのでは、幼稚園の経営に関する大問題にもなりかねない。

私立保育所に比較すれば、労働条件はやや良いとはいえ、一般の平均からはるかに悪い。仕事自体からの収穫は多い。それを心の支柱として、悪条件に耐えねばならないのだろうか。

こんな状態が続くようでは、幼児教育に関係する人を、一般から広く求めることは、ますます困難になってくるだろう。子どもの成長にとって大切な時期は、よりよい環境ですごせるようにしてあげたい。幼稚園を子どもの楽園にする為には、優れた教師がひとりでも多く必要だ。未熟な私も良い教師になれるよう頑張ろう。

七月五日

「まだ六時五十分よ！」元気な子どもの声にあわてて時計を見た私は思わず叫んでしまった。太陽はもう高いけれど、寝坊の私にはあまりにも早すぎる時間だ。

子どもが幼稚園に来ていれば出勤しないわけにはゆかぬ。「今日も朝の時間がなくなってしまった。どうしてこんなに早くから来るんだろう。保育園だってもっと遅いだろうのに。」と心の中で不平を言いながら、幼稚園での十一時間労働がはじまる。お母様達に幼稚園の始まる時間を無視されたようないやな気持だ。時計とは無関係に子どもはどんどん来てしまった。この調子では、夏休み中の夏期保育にはもっとひどくなるだろう。仕事から解放された時に感ずるのは疲労感で、研究心を感ずるファイトはなくなってしまう。（Y）

久米又三

(1)
アンドレ・モロワ　フレミングの生涯
新庄・平岡訳　新潮社　定価三一〇円

ペニシリン発見者フレミングをモロワが描き出した伝記である。近頃読んでこれほど感銘をうけた本はすくない。口数がすくなく、虚飾のない、しかも幸運なフレミングの人柄がよく描かれている。こせこせしたいわゆる「科学教育」の被害をうけないで、しかも、天からペニシリン発見の贈り物をえた彼の人柄を私は限りなく愛する。

(2)
駒井卓　ダーウイン―その生涯と業蹟
培風館　定価三三〇円

ダーウィンもフレミングとよく似ている。正直で謙虚で暖かい人柄であり、ただ正直に自然を探究して進化の理法を悟った。駒井先生の筆がよく彼の人柄を描いている。この本も一読をすすめたい。

鍋島能弘

(1)
C・ファディマン　一生の読書計画
刈田元司訳　荒地出版社刊　定価三〇〇円

昔から計画的に読書を指導する書物はあまり多くないが、なかでもこれは教養のための読書の手引として良書である。

(2)
ゴードウェル　廿世紀作家の没落（上・下）
増田義郎・平野敬一訳　ダヴィッド選書
ダヴィッド社　定価一六〇円

現代文化とイギリス作家に関する鋭い批判を下したものとして、また今日の平和主義とそれへの抵抗を論じたものとして興味ある著作とみられる。

(3)
井上政次　関東古寺
角川文庫　角川書店　定価八〇円

これは長年仏教芸術の研究家であった著者が、深大寺を始めとし古寺を中心に、仏像鑑賞の跡を述べたもの。静かに安置されたそういう仏像への崇拝と美的観照の態度を教える良書の一つである。

友松あきみち

(1)
福沢諭吉　福翁自伝

幕末から維新にかけての日本の黎明が、著者自身の豊かな経験を通してよくわかるばかりではない。ユーモアがあって興味深い断片が、偉大な人柄とからみあって誠におもしろい。それが、現代に生きるものの指針ともなっている。くりかえし読んでよい本である。

(2)
トルストイ　戦争と平和

時代の変転の中で人生というものがどんなにゆすぶら

れ、変えられていくか。「戦争と平和」はそうした大きな意味で人生をとらえている偉大な作品である。こうした大部のものを読み通すという気力も大切なことで、読み通してはじめて、この作品の偉大さも理解できる。

松村康平

(1) **乾　孝　児童心理学入門**

新評論版　定価二二〇円

この本は、児童心理学を専攻した著者と、保母さん先生がたとの共同作業を基盤としており、心理学を教育実践の中に生かし、そのはねかえりで心理学自体もふくらむような使い方を、示している。

(2) **兼子宙編　家庭の人間関係**　――明るい家庭の設計――

大日本図書　新書版　定価二〇〇円

心理学入門講座（全八巻）の一つ。家族のもつ役割、幸福な結婚・不幸な結婚、夫婦間の葛藤、家族の人間関係、はたらく家族の人間関係、家庭の消費生活などが、述べてある。

(3) **牛島義友　西欧と日本の人間形成**

金子書房　定価八〇〇円

道徳教育に関する比較教育総合研究心理班報告（九大）である。第一部、人間形成の条件（幼稚園・保育所の保育が含まれている）。第二部、青少年の人間形成（幼児の人物画による性格の比較、西欧と日本の児童の態度などが含まれ、世界の人は一つの心になれるかという叙述で結んである）。

坂元彦太郎

(1) **文部省　視聴覚教材の利用**

学習研究社　定価一二〇円

これは小学校・中学校の、学習指導要領に準拠してい、さらにそれを布延した「指導書」であるが、幼児教育者にとっても役立つところが少なくないであろう。文章もまず平明でわかりやすいが、普通の本屋では手に入りにくいのが、難点といえばいえるであろう。一覧をのぞみたい。

(2) **パッペンハイム　近代人の疎外**

岩波書店　定価一〇〇円

この題名はわかりにくいかも知れないが、近代においては、人間がだんだん人間以外のものにならされる傾向があり、そうした非人間化の傾向を、「人間の疎外」といっているのである。マルクスとジンメルの説にもとづいて、明快に、分りやすく論が進められていて、手頃な読みやすい新書版である。

(3)

カッシーラー　人間　岩波書店　定価三〇〇円

岩波現代叢書の一冊であって、決して読みやすい本ではないが、このくらいの本に取っ組んで汗をながすことは、頭の鍛錬にとっても、教養を深めるためにも、いいことではなかろうか。人間の文化に対する根本的に深く広い理解を、非常に新しい角度から提供してくれる。珍らしい哲学書である。

津守　真

(1)

口語訳旧約聖書　日本聖書協会発行

私は時間があるときには旧約聖書の物語をよむのが一番たのしみです。その中にはさまざまな人間の生活と苦悩と喜びとが書かれています。何度くりかえして読んでもおもしろく、人間に対する理解を深めてくれます。最近私は旧約聖書に関連して二つの興味深い文章をよみました。一つは、トーマス・マンの「ヨセフとその兄弟」（新潮社、全四巻）という小説です。これは精神分析の観点から創世記にあらわれる人物の生涯を描いた雄大な長編です。マンはこれを書くのに十六年かかったといわれ、当時の風習をそのままに再現するために自らパレスチナやエヂプトに住んだといわれています。一人の幼児ヨセフの成長が物語の主題ですが、一人の子どもが生まれるにいたるまでの両親の恋の物語、さらに遡って曾祖父の物語にまでおよび、そして母親ラケルの死という、子どもの生い立ちの背景を記すだけに一巻を費しています。子どもの存在の意味ということを考えさせられました。

もう一つはいまエルサレムで行なわれているアイヒマンの裁判のことです。私は新聞の報道と犬養道子が週刊朝日に寄せている記事をいくつか読みましたが、ユダヤ人たちがこの裁判を世界史的な裁判という意味はどこにあるのかと考えました。検事の論告は旧約聖書の申命記の朗読にはじまり、他方弁護側は、ユダヤ人は報復思想をすでにすてたはずだと論じています。日本は世界中でユダヤ人問題をもたない唯一の国といわれているように、ユダヤ人のことについては関心がうすいですけれども、これは世界史の中で重要な役割を果し、また現に果しつつある民族です。私どもは現代のわれわれの生きている歴史を理解するためにも旧約聖書を学ぶことは必要だと思います。夏の暑いときにひっくりかえってよむのに最適の書物としておすすめします。

(2)

倉橋惣三　子供讃歌　フレーベル館　定価二六〇円

幼稚園のことについて考えるのによい材料を提供してくれます。倉橋惣三先生の最後の書物で、自伝風に書かれています。

(3)

オーレン・ユーリス　部下の扱い方と指導の仕方　ダイヤモンド社　定価三二〇円

とくに主任や園長の方々に一読をおすすめしたい実際的な書物です。最近、人事管理の面で専門的な知識が進んでいますから、この種の書物を役立てられることをおすすめします。

T雄君の幼稚園生活＊＊幼稚園入園後一月半＊＊

＊　＊
＊　＊

T雄君が幼稚園入園前からの記録を掲載してきましたが、幼稚園生活一月半ほどたったある日、T雄君の幼稚園での一日を記録させていただきました。前号までの記録と合わせて、ごらんいただきたいと思います。

T雄君の幼稚園では子どもの八割くらいがスクールバスで通園している。朝スクールバスが着くまでは（九時十分頃）近所から通っている子どもと逆に遠くから通っているごく一部分の子どもがちらほら顔をみせ、スベリ台やブランコで遊んでいてまことに静かである。そしてスクールバスが着くと、どっと賑やかになる。玄関を入ると巾広い廊下がまっすぐ走っていて、左側が保育室、右側は広い庭で廊下から自由に庭に出られる。

T雄君は普通のバスで通っていて（スクールバスが通っている方向が少しちがうので）早く登園するメンバーのひとりである。登園すると元気いっぱい遊んでいる、と先生が話された。

T雄君の「はなの組」の部屋には二日前に馬事公苑に遠足に行った時の絵がはってある。ほとんどの子どもが馬をかいており、中には、ちゃんと馬の形になっているものもあり、馬だといわれればそうかなと思われるものもある。机は六人が一グループになるように並べてある。T雄君の席は、廊下に近い。記録をとりに行った日はどうしたことか、T雄君はスクールバスが着いてしばらくしてから登園した。

〃登園（九時三十分）〃

「先生おはよう。」

と片手でかばんをおさえ、勢よく廊下を走って来た。部屋には入らず廊下に立って、かばんをふりながら庭のあちこちを眺めている。それからかばん掛けのところに行き、おもむろにかばんをかけてすぐ近くにある洗面所で口をすすぐ。ハンカチで口をふき

「ちょっと行ってきていい？」

と先生に言って、玄関の方に走って行きすぐもどって来る。外に出るためズックをはきかえる。ちょうどだれかひとりくつを出してはきかけていたが、その子どもをのけるようにして、庭に走り出る。どこに行こうかというように、鉄棒、ブランコ、スベリ台と見わたしていたが、さっと走り出してスベリ台のすべる方から、両手をつ

いて登って行く。非常に速い。そして、スーットこれまた非常に速くすべり、今度は階段を上って行く。

「ちょっとまってて。」

と言ったが誰に言ったのかわからない。部屋に走って行き帽子をかぶって出て来る。またすべる方からのぼって行く。足をひろげ、スベリ台のわくに足を上げて、勢よくすべる。すべり台の横に子どもが立っている。足がその子の顔にぶつかりそうだったがぶつからなかった。

「M雄ちゃん。」と友達を呼ぶ。返事はない。

すべり台では子どもが五、六人遊んでいる。T雄君はまたすべる方からのぼって行く。上からすべってきた子どもにぶつかる。その子の頭をのりこえて、どんどんのぼって行く。

助手の先生が下で

「T雄君あぶないからやめなさい。」

と注意する。ちょっとふりむいたが上までのぼり鉄のわくをのりこえる。上では子どもがひとり座っている。その子どもをける。別の子どもが階段をのぼってくる。その子の帽子をつっつく。だれかがT雄君をたたく。

「よくもやりあがったな。」

と、ける。けられた子ども泣き出す。助手の先生が下から

「いけません。」という。

「ぼくのことけっとばすんだもの。」

と、また別の子どもの帽子をつっつく。

助手の先生に

遠足の絵について——母の記録

「昨日、遠足のお帰りの時、先生が『明日は遠足の絵を書いてもらいます』っておっしゃったけど、どうだったかナ」

「僕かいたよ。こうやって、こうやって、数字のね1を書いてひゅーんてやって2を書いてひょんてやって3をかいて4をかいたらへんになってエーイってやったのでそれが馬のしっぽみたいになったんだよ、先生が『お馬かきなさい』っておっしゃったから書こうと思ったけどわからないんで『先生どうやってかくのかわからなーい』っていったら、『これお馬？』ってきかれてわからなかったけど、『お馬ね』っていわれたから『そう』っていったの。」

「いっしょに行きましょう。」

とうながされ、先生と手をつないで歩いて行く。途中からひとりでつな上りのところに走って行く。

助手の先生　「上の方までのぼってごらん。」

T雄　「うん。」

とうなずいたが、ポンととびついたのみで、すぐ〝たいこ橋〟に走って行く。一ばん高い所まであがり、立って

「おねえさん。」

と助手の先生に手をふる。とびおりて、走って助手の先生のところに行く。先生といっしょに花を見る。指さして、先生とはなしをしているようにみえたが、すぐ、走ってブランコに行き、のっていた子どもをのけて立ってこぐ。すわったり立ったりして、ブイブイこ

ぐ。おろされた子どもが
「かしてくれよ。」
と手を出したりひっこめたりしているが、T雄君は助手の先生の方をみていて、
「おねえさん、みて。」という。
助手の先生
「だめ、だめ、あぶないわよ。」と走って来る。

〝保育室で〟

三、四人つみ木を背丈より高くつみあげて、あそんでいる。そこへT雄君が走って来て、
ポンとたおし、
「わっ。」
といって、にこっとする。先生の方をみて、笑う。他の子ども達はつみ木を片づけはじめる。T雄君は外をかけまわって来たので、汗びっしょりになっている。友達が運んできたつみ木をいっしょうけんめい片づける。
「ぼうしはぼうしかけ。」
と友達にはやされて帽子をかけに行く。
途中で、Pの頭をつっつく。席にすわって、外を見ている。大部分の子どもは部屋にそろった。T雄君は横むきに腰かけて、外を見ている。
T雄「Hちゃんまだわかんないんだな。」と一人ごとをいう。(部屋に入る時間なのに外で遊んでいるという事らしい)
外から女の子が二人入ってきて、T雄君をみて、
「あっT雄ちゃんがいるっ。」
といって、さもおどろいたような顔をする。
(T雄君はこわがられているのか、あるいは休んでいると思われていたのか。)
先生「お友達を呼んできてちょうだい。」
T雄「はいっ」
と走ってスベリ台に行き、Nをひっぱってくる。手をはなしたら、Nはまたすべり台の方へ行こうとする。
「こらっ。」とおいかけて、連れて来る。
T雄君立って外をみている。
先生「T雄ちゃんおこしかけして。」
T雄「はいっ。」
となめに腰かける。先生出席をとる。
T雄君、腰かけの背にまたがる。
先生「どなたがいちばんおそいかしら。
M子さん　M子さん、どこでしょう。」(うた)
みんな「ここです、ここです、ここにいます。はーやくおせきにつきなさい。」
T雄君立って、オルガンのところに行き頭をつけてきく。すぐもどる。背中側の子どもをたたく。オルガンに合わせて、歌がつづいている。みんな手をたたいている。T雄君はいいかげんにたたく。立って水道に行く。
「おなかがすいた。」

とひとりごとをいう。席にもどり、腰かけをかたかたさせる。

〝も一度おあそび〟

先生は粘土細工の板を運んできて

先生「どうして板をつかうのでしょう？」

子どもA「きたなくなるから。」

子どもB「お洋服が白くなるから。」

先生「この板の上だけでして下さい。」

子ども達「はいっ。」と返事をして同時に手をあげる。

先生「ここのお席の方と、ここのお席の方、粘土しましょう。あとの方たちはお外に行っていらっしゃい。」

T雄君は立ち上って外にいく子どもをみている。いすを出したまま行こうとする。先生に

「おいすをしまって。」

と言われ、片づけて、帽子をかぶって出る。

ブランコが三つ並んでいる。ひとわたり、みて歩き、すべり台に行く。ひとすべりにすべって、汽車のようなかっこうで砂場に走って行く。ちょっと止まったが、ブランコに行く。ブランコの鎖を板にくるくるまきつけて、短くしてからのろうとするがうまくいかない。もとにもどしてはまきつけたりしていたが、やめて立ちのりする。となりのブランコにのっているCに

T雄「二人のりでいいことしようよ。」

C「――。」

しばらくして

C「うちに帰ったらいいものある。」

T雄「なに？」

C「きれいなきんぎょがいっぱいいるんだ。」

C「いろいろないろもあるんだ。」

T雄「まほうもある？」

C「――。」

T雄「ブランコくるくるまわしてもいい？」

C「――。」

T雄君は土をけって、ブランコをくるくるとまわし、足をちぢめる。ブランコがくるっと一回転し終った時Cを見てにこっとする。

C「おれね、とりかえてほしい。」

T雄「じゃ、とりかえてやるよ。」

とブランコをおりて、つなのぼりに行く。

C「ブランコでさかあがりできないだろう？」

T雄「どれ。」

と、ブランコにもどり、ブランコの上に立つ。

「やーまのくーみ（大きい組）おあつまり。」

と大きい組の子どもがかけて来る。T雄君は大きい組の子どもを見て走り出す。大きい組の子ども三人がおっかける。

「たすけて　たすけて。」

と走って部屋の方に行く。大きい組の子どもは部屋に入る。T雄君はまたブランコにもどって来る。

砂場では三人の子どもが砂をもりあげている。ブランコをゆっく

りこぎながら、
T雄「Hたちなにしてんだい？」
H「――。」
T雄は砂場にやって来て、
T雄「てっきょうつくってやろう。」
H「いやだよ、これ、やまだもの。」
T雄「じゃ、てっきょうつくろう。」
と、皆から少し離れた所で片手をすっと砂の上にすべらせ、溝を一本つくって、ブランコに行く。

先生と子ども達がはなしながら歩いて来る。T雄君は先生のところに行き何かはなしている。鼻にしわをよせ、てれているようす。走ってひとりで鉄棒に行き両手をはなして、足でぶらさがり、しばらくしてボンとおりる。もう一回する。先生と子ども達も鉄棒のところに行き、みんな手をつないでつなのぼりのところに行く。T雄君は途中から走り出し、つなにぶらさがり、ブラブラしている。やがて、くつをぬぎ、くつ下をぬいで上にのぼろうとする。
「がんばって、がんばって。」
と先生にいわれるが、出来そうもなくて、わらっている。
「もう少し、もう少し。」
と先生におしてもらってのぼってゆく。

ちょうちょがとんでくる。T雄君は、Lちゃんと、おっかけて行く。ちょうちょうは垣根をこえてとんでいく。Lちゃんと二人で垣根によりかかって、しばらくみている。Lは部屋の方に行く。
T雄君は、たいこ橋の三段目に横むきにこしかけて、くつ下をはく。ちょうちょがひらひら、舞いもどって来る。くつ下を半分はきかけたまま
「あっ、きた、きた。」
とおっかけてゆく。今度は高くとんでいってしまう。たいこ橋に帰って、くつ下をはく。部屋では粘土細工がつづいている。ひとりで汗をふきながら、ボソボソ帰って来る。

〝粘土細工〟

T雄君自分の席にすわる。
T雄「ぼくのばんは？」
先生「ちょっとまっててね。」
水道に行き、口のみする。
先生「だめだめ、コップを持っていらっしゃい。」
そこらを歩いていた二人をつかまえて、いっしょに走る。
先生「T雄ちゃんここにいらっしゃい。」
にこにこして席につく。力をいれてこねる。
もう出来上って、
「人がせっかくつくったんだからこわしちゃだめよ。」
とみんなに言って、外に出ていく子どもや、板の上に大事そうにのせて、先生にわたして出て行く子ども達もいた。
T雄君はとなりの子どもと顔をみ合わせて、わらっている。
先生「何ができるの？」

A「きりんだって。」と、となりの子どもがいう。
先生「立ったらすごいわね。Aちゃんのは？」
A「だるま。」
先生「そう。」
T雄君は両うでに力をいれて、ボールくらいの玉をつくる。
顔をしかめている。
T雄「大きいでしょう。ほらっ。」
と、となりのAちゃんにみせようとする。粘土がおちる。
T雄「あっ、おちちゃった。」
と机の下にもぐって、ひろいあげる。
T雄「せんせー、ちょっときて、ゆきだるま。できた、ほら、ゆきだるま。」
先生「あら、頭がないじゃないの。きりんどうしたの。」
T雄「つくりにくいよ。」
T雄「あぶらねんどでこういうのあるよ。」
先生「何をつくった？」
T雄「たいてい、だんごみたいなもの。」
他の子どもも「せんせーみて。」という。
T雄君の粘土またおちる。
T雄「おにぎりできた。おにぎりできた。」
立って、カッタン、カッタンと板に粘土をぶっつける。
ホットケーキをつくった子ども「きるものー。きるものー。きれいにきれないと、こまっちゃうよ。」
T雄「こうすればいい。」
と手をたてて、きるまねをする。
A「きるもの、ねんどでやったら。」
Kははさみを持って来る。
T雄「Kちゃんていやだな。せんせー、Kちゃんて、はさみでやってますよ。」
K「きるほうじゃないよ。」（鋏の刃の方はつかっていないということ。）
T雄君力いっぱいこねる。
向かい側の子ども達
「ぼく、ねんどやったことあるよ。」
「ぼくもねんどってやったことあるよ。」
「ぼくんちのねんどはちゃいろだよ。」
「きみのおようふくみたいだね。」
「こういうのはねずみいろだね。」
T雄さっきからだまってくるくるまわしている。
K「T雄って、もうだいきらい。」
T雄はまたこねはじめる。

〝おかえり〟

窓から、スクールバスの通るのが見えた。
「あっスクールバスだ。」
T雄君は立ち上り、手を洗いに行く。
先生「お片づけしましょう。つづきの方、またしましょう。」
だれか「はーなのくーみ、おーかえり。」という。みんないい出す。

T雄君、友達をつっついて、廊下の方へ、おっかけて行く。廊下にいた子どもの帽子をはねる。つぎつぎと、帽子をはねて逃げる。ちょんとつっついて走って部屋に入る。
かばんを肩にかける。向こうから歩いてきた子どもにとびかかる。
先生「T雄くん、いけませんよ。」

先生「今日は何曜日？」
「火曜日。」（ほんとうは土曜日）
とだれかがいう。
みんな「火曜日、火曜日。」という。
先生「今日は土曜日ですね。」
子ども「土曜日、土曜日。」
先生はひとりずつ名前をよんで、タオルをわたす。T雄君は立ってオルガンのところに行く。
「まだっ。」と先生のところに行く。
タオルをもらって、一度席につくが、タオルをふりまわして、友達をおっかけて行く。
オルガンがなり出す。
みんなうたいだす。
先生「タオルを手に持っている方カバンに入れて下さい。」
こども達「はい。」
先生「今日はお手紙があります。」
T雄「せんせい、くばらせて。」
D「くばらせて。」
先生「ふざけないでくばってね。」
二人はうなずいて、くばって歩く。
T雄「せんせいDちゃんは？」
先生「手をあげてもらいなさい。」
T雄「Dちゃんいるの？　てをあげて。」
走ってくばる。くばり終ってにこっと笑って席につく。横むきにすわり、外をみている。机の上で手をすべらせている。
先生「どうもありがとう。」

先生さよならの歌がはじまる。二、三人キーキー声を出す。
先生「T雄君。」
T雄「T子ちゃんだって大きい声だものねえ。」
とグループの子ども達にいう。

みんな一列で廊下にならぶ。T雄君はとんで出て来る。前に並んでいる子どもの両耳をチョイとひっぱりその手を自分の鼻のところに水平におき、背くらべをする。ポーッとみんな汽車のようにつながって玄関に行く。

〝バスに乗って〟
同じ方向に帰る大きい組の子ども三人といっしょに停留所（始発）まで走って行く。記録者がおいついた時は、すでにみんなバスに乗っていて運転手のおじさんをいじめていた。
運転手「みんながいじめるとおじさんにげちゃうよ。」

子どもA「にげたって、おいかけていくよ。」
子どもB「にげたらじどうしゃにひかれちゃうよ。」
運転手「おべんとうは？」
子どもB「おべんとうは？　だって。」
子どもC「おべんとうだってさ。」
と、さもおかしいというように笑う。
T雄君だけ、運転台の後に立っている。他の三人は運転台の横の席にすわっている。
車掌さんに危いからといわれて、T雄君もすわる。発車する時、車掌さんがドアを閉めるごとに、T雄君はすわったまま手をのばしてドアを押すようにする。他の三人は笑ったり肩をくみ合ったり、つつき合ったりしている。T雄君が他の三人と喧嘩する様子はみられなかったが、いっしょに仲間になっているとも思えない。
バスから降りて、子ども達は、運転手のおじさん達に「さよなら、さよなら。」と手をふっている。車掌さんの話では、子ども達がのってくるのがたのしみだということだった。

＋　＋

T雄のこの頃　――母の記録――

一三・四八分

バスを降りて、家までの間に急な坂が一つある。T雄は空腹と疲れとでその坂を昇るのに容易でない。

一四・〇〇

家へつくと、手洗い、うがいをすませ洋服をきかえると食事をする。(お弁当のある日でも、一食より少なめのいためごはん、サンドイッチをつくっておく。)
この頃は殆んど近所の友達と遊ばない。遊びに来ても、ことわる。
シャボン玉、水遊び、スベリ台を妹と二人でやる。洗濯、食器洗いをやりたがる。
「今日は僕に洗わせてよ。昨日はライポンであらったから、今日はみがき砂であらう。」
「僕のハンカチとくつ下、もうあらっちゃった？」
「ええ、今日は急いでいるから」
「じゃあ、明日はきっと僕に洗わせてね。幼稚園から帰ったら必らず洗うからね。」

一六・〇〇

おやつ
たまに、友達が遊びに来ても、T雄の幼稚園のもちものなどさわると、すぐ泣く。
また、母が坐っているときに、妹がひとりで遊んでいると、そっと来て、
「だっこして」
と、いう。抱いてやると、妹が来る。二人抱くと窮屈なので妹が押すと、ひざの下に落ちる。そして泣く。
いすにこしかけて、後にそるので、
「後に倒れると危ないからやめなさい。」
というと
「じゃあ、立ちだっこして。(立ってだっこをする)」
という。

ヨーロッパの旅

平井信義

めぐり会い――私はこのことばが、運命的な響きを持っているのを感ずる。予期もしなかった人に会い、その人が私の心をゆさぶるような時に、このめぐり会いということばが、私の心をとらえるのである。そのめぐり会いが次第に発展していく場合もある。しかし、一～二回のめぐり会いで終ってしまったものが、その後の人生に繰り返し現れてきて、その人を強く支配するようなことがある。

倉橋先生とのめぐり会いは、昭和十五年の秋であった。その時は学生であった私は、幼児教育界の元老の前で、何か恐れを感じ、小さくなっていた。しかし、その後七年、終戦後の或る日、先生のお宅に招かれて以来、そこに足を運ぶのが楽しみでならない――という気持に満たされた。その時々の話は他愛のないもの――と思われたそのお話が、今となって、しばしば私の心をとらえるのである。

*

一年間のヨーロッパの滞在中のめぐりあいを、いま、目をつぶって思い返してみると、私の脳裡によみがえってくる顔・顔・顔は、ふしぎに、お年寄りが多い。私の下宿していたフランクフルトのベッカー婆さん、ケルンのベッセルさんは、いずれも半年ずつのつき合いであったから、思い出が多いのは当然であるが、学会でコペンハーゲンにいった時に泊めてもらった家のハルゲンさんも、六十を越えた年寄りであった。それに、日本にも来られたことのある小児科の元老ボッセルト教授も、その疑いは七十歳を越えるであろうか。ボッセルト教授には、わずか二回しかお目にかかることが出来なかったが、その日のことがよく思い出されるのである。それに、同じ小児科の元老クラインシュミット教授。この方とは、僅か三～四時間のめぐり会いであったが、しみじみと暖い雰囲気が思い出されるのである。

*

めぐり会い――その中で、私の心を暖かく包んでくれるような、その人のいる場所に自分を置くだけで心鎮まるような人たち……。

クラインシュミット教授には、ボンで開かれた小児科学会の折に日本から来た若い学徒ということで紹介されたのであったが、金縁の眼鏡の奥に光っている目差しのその奥には、私をいたわる気持が動いているのを感じ取ることができた。

「一度、私の家にお招きしたいのだが」と大きな手を差し延べながら教授はいった。

「ええ、喜んで……」

と、私は教授の手を握りしめるようにして答えた。

この時のめぐり会いは、多勢の雑踏の中で、ほんの一分でしかなかったろう。学会が始まると、前の方の席につつましく坐っている教授の横顔が、時々、私の目に映ることはあったが、その日は、もはや話をする機会はなかったのである。しかし、その日から、教授が私を招待してくれるだろうか——という期待が、私の胸に往来した。世界的な研究業績を持っている教授である。しかも、私とは全く専門のちがう小児結核の大家である。名誉教授になられたとは言え、いろいろと忙しい仕事を持っておられるであろう。その日がいつ来るか、——私は期待を持ちながらも、その日は恐らく来ないのではないか、と思ったりした。

それから一ケ月ほどした或る日、図書室で文献の整理をしていると、女の人が一通の手紙を持ってきてくれた。「クラインシュミット教授からですよ」と、その声は弾んでいる。偉大な教授から私に手紙が来た——ということだけで、私の名誉が増したような響きが、その声に含まれていた。私は、

「ありがとう」といって、その女の人の青い目を見返した。その女の人も、左の目尻に軽く皺を寄せて微笑し返した。

教授からの手紙は、タイプライターで打たれた簡単なものであった。「六月二日の日曜日、午後のお茶の時間に、お出で下さいませんか。お返事を下さい」——ただ、それだけのものであった。しかし、私の胸は躍った。すぐに返事を書いた。

その日曜日は、曇り空で、雨が降りそうでもあり、一日もちそうでもあった。ケルンから一時間半、汽車にゆられて南へ下った。目的の小さな駅に下り立った時にも、曇った空は、少しも動かずに、降るでもなく晴れる様子も見えなかった。さて、——と、プラットフォームから改札口にいく道で考えた。「教授の家を、地図を買った上で見つけようか、或いは、駅前で誰かに聞こうか」——。こうした考え方は、ヨーロッパに滞在中、必ずつきまとってくる習慣になっていた。訪問する先の人に駅で迎えられるということは、殆んどなかったからである。ドイツに着いた時、ダネール氏夫妻に空港で迎えられたが、これは日本にいる時から手紙で依頼しておいたことでもあり、ダネール氏夫妻は日本で二十年以上も生活していた方であった。しかし、ドイツでドイツ人に招かれた時には、駅での出迎えを受けたことはなく、私もそれを当然のことに思うようになっていたのである。

考えてみれば、町の名前と家の番地を知っていれば、家を探すのには余り困難がないのである。町の名前は、実はその家の面している通路の名前であり、それには、ベートーベン通りとか、シューベルト通りとか、有名人の名前がついていることが大部分であった。その上、通りのいずれかの側が奇数番であり、右が偶数番であるから、そのいずれかに該当する側を見ていけば、かんたんに目的の家を見つけることが出来るのである。それゆえ、通りに行く道順さえ何かの形で知ればよい。そうした気安さは、もう十ケ月の滞在であったから、私の心にしみついていた。

しかし、改札口に近付くと、私はびっくりした。クラインシュミット教授の顔が、改札の駅員の肩越しに見えるではないか。初めての経験であった。私はどぎまぎした。改札掛りに切符を渡すのもも

どかしく、私は教授の側へ急いだ。
差し延べられた大きい手。私は、その手を握りしめた。「お招きいただいて、光栄です」「ようこそ、お待ちしていました。家内もです」
私より背の高い教授のその肩に寄り添うようにして、私は歩度を揃えた。「ちょっと判りにくい道なので、散歩がてら、迎えに来ました。この辺は、ドイツでも田舎町なものですから」と、教授は、私の謝辞を受けて、静かな、しかし澄んだ声で答えられた。そして、道すがら、この町の歴史について簡単に説明した。
その説明が終ると、ちょうど開き始めた紫や桃色の花が、籬に沿って咲いている前に来ると、立ち止まって、その名前を教えてくれた。その名前は、今はおぼえていないけれども、大柄の紫の花びらの中に、したたるばかりに黄色い花粉のついている雄しべが並んでいた。
教授の家は、小じんまりした感じのするもので、門から玄関まで数歩の距離であった。しかし、振り返ると、いつの間にか小高い丘の上になっていて、右手の方は、屋根越しに、町並みがなだらかに下っていくのが見えた。
「静かな、いい場所ですね」と私はいった。
「ええ、静かです。美しい土地です。爆撃にも会わず、町も昔のままですから」
教授がベルを押すと、間もなく婦人が現れた。
「ようこそ」とことば少なく言って、二人を玄関から左手の明るい部屋に招じ入れた。
すすめられた椅子に坐ると、教授は何人かの日本人の消息をきいた。私はそれぞれの方々の元気な報告をすると、うれしそうにうなずかれて「日本の学者は、よく勉強しますか」といった。「いまの私の仕事は、第一線から退いて、諸外国の文献を読んで、それを抄録することに追われています。時々、診てくれといわれるので、ここにこんなに小さな設備はしてありますが……」と椅子から立ち上がり、開き戸棚のようになった扉をあけると、手洗いと尿の検査道具などのおいてある棚を見せてくれた。「これが総てです」といって笑った。
席に戻ると、二人の間には会話が途切れた。家の中は、全く人声がしない。奥さんはお茶の用意をしているのであろうが、その音もしない。外からのもの音も、人声もしない。子どもの声もしないのである。こうした沈黙が続くと、その時間とともにだんだんと重苦しい気持になることが多い。殊に親しい間柄でないと、その重圧には耐えられない程のことがある。そんな時、つい、心にもないことを言ってしまったりする私である。
ところが、こうして教授の前に坐っていると、全く重圧を感じない。その目差しは、私の頭越しに、どこかを見ているようであるが、心は、私たちを包んでいる静寂にひたり切っているようである。椅子に肘をついて、軽く組み合わせた指は、もう長いこと動かないように見える。
私は、目を窓越しに、町並みに向けた。赤い屋根・青い屋根が、それぞれブロックで囲まれた煙突をのせて、右を向き左を向きしている。薄い煙が、そこから流れ出している屋根もある。所々に、屋

根をさえぎって木立ちが茂っている。その上に、何の鳥か知らないが、四つ五つ、点のように舞い上っては舞い下りるのが見える。風のない日であった。

「静かでしょう」

と、教授がいった。

「ええ」

教授の目差しが窓の方に移ると、再び静寂が訪れた。私も、教授とともにいて、静寂を味わっている。このような経験は、ドイツに来て初めてであった。

「本当に静かですね」と私がいった。

「ええ」と、教授は微笑した。

その時、台所の方でガタガタと音がして、そこに通ずる戸口の把手が廻った。教授はゆっくりと立ち上がり、大股でその把手をつかみ、大きく戸口を開いた。奥さんが、湯気の立っている食台を手で押しながら、入ってくるところであった。その食台は、しきいを通る時にちょっと音を立てたが、ゴム輪のついている四つの車は、じゅうたんの上にのると、再び音を消した。

「コーヒーはお好きですか」と夫人は私に向かってきいた。

「日本人は、もうとっくにコーヒーに憧れているよ」——と教授は、私の答えを待たずにいった。

「あなたも？」

「ええ、大好きです」

背の高い夫人は、大きな腕を私の前に見せながら、三組の茶碗をおき、コーヒーポットから、ついで廻った。教授は、私に砂糖をすすめながら、菓子皿を台から低い食卓に移して置いた。

「西洋の音楽は好きですか？」

「ええ、大好きです。殊に、シューマンの作品が好きです」

「それはすばらしい。何かレコードをきかせましょうか」

「私は、シューマンのクライスレリアーナをきいた時、何か目がさめたように感じました」

「あの曲は、ドイツ人にだって、あまり知られていない曲ですね」

夫人も、驚いたような表情をして、私を見詰めた。

「では、」と立ち上がりながら、私の背の方にある蓄音機の方に歩み寄り、腰をかがめた。

しばらくして、レコードが鳴り出した。ベートーベンのピアノソナタ百十一番であった。

「ご存じですね。こちらの席にいらっしゃい。こちらの方がききよいから……」

と、教授は自分の坐っていた椅子を私に示し、テーブルを一と廻しして、茶碗の位置をかえた。夫人も坐った。

再び私たちの会話は途切れた。ソナタだけが、レコードの溝の回転の流れをピックアップに伝えながら、流れてくる。教授は、コーヒーを一と飲みしてから軽く目をつぶった。その顔を追うようにしてから、夫人もコーヒーをのんだ。

めぐり会い——このことについて書こうと思い始めて、クラインシュミット教授にお目にかかった時のことを頭の中で整理している中に、倉橋先生のことが頭いっぱいに拡がってしまった。

保育研究の現状と問題点

日本保育学会第14回大会シンポジウムより

今日の問題は「保育研究の現状と問題点」というテーマでございます。このテーマは、お茶の水の先生方に選んでいただき、全体の構想をたててもらいましたが、このテーマについて私共は何度も話し合いをしてきました。

今日、それぞれを代表される先生方から、状況、進展の具合、さらに今後の見通しなどをうかがいながら、さらに今後のためにどうあらねばならないかということに進展してゆけば幸いです。

壇上に上った先生方は、皆さんよく御存じのかたがたですから、紹介の必要はないと思いますが、今日のシンポジウムに出席された理由を申します。

宮内先生は千葉大付属幼稚園々長でありますと共に、国立の幼稚園関係の研究に活発に活動されています。

安藤先生は東京都の幼稚園関係の指導主事をしていらっしゃいます。都における幼稚園教育の全体的見とうしについて話していただきたいと思います。

友松先生は私立幼稚園の研究の代表者として選ばれたものであり私立幼稚園関係の面で御自身でも立派な研究をされています。そして私立幼稚園研究のリーダーとしてもたいへん活躍されています。

秋田先生は都立白金保育園々長。保育の面で実際の研究をしています。また都における公立の保育所の研究を話してもらうつもりです。

宮下先生は日本鋼管保育所長、私立保育所関係の研究で紙上御存知のようにいろいろ活躍しておられます。

神沢先生は四日市の教育研究所の先生。幼稚園教育研究所は、幼

稚園教育の上に大いに働いてもらわねばなりませんが、四日市はうまく幼稚園の研究をやっています。その意味で、この立場からごらんになった方向、問題点を伺いたいところです。

〈宮内　孝　講　師〉

国立大学の幼稚園の組織のまとめ役として指名されました。まず現在の研究の組織についてみましょう。

国立の幼稚園は各県に一つずつ、東京都に二つしかありませんから、全国にちらばっています。そして研究が、その幼稚園なり、所属している大学を中心にして行なわれているのですが、そのうちには、いくつかの種類があります。

(1)　大学単位のもの（県）

a、付属幼稚園を中心としたもの……付属幼稚園の教官を中心として、学部教官、小学校、公私立幼稚園や保育所の一部または全部を含む。

b、学部教官を中心としたもの……大学学部教官を中心として、付属幼稚園の教官や一般の保育者を含むもの（例　広島大学）。

(2)　地区単位のもの……全国の付属学校が九つの地区連盟に分かれて、各地区で、年一～二回の総会をかねてやる。付属幼稚園もそこに参加する　（付小を加える場合もある）。

(3)　全国単位のもの……七年前から、文部省教職員養成課の招待により、全付連幼稚園部会との共同により行なわれているもの。（付幼を置く大学の教官と付幼教官の合同）

次に、以上にあげた(1)、(2)、(3)の組織の活動をみますと(1)によるものが中心であり、また活発に行なわれています。その成果は、公開研究会、研究発表会、パンフレットその他の出版物により、広く公開されています。

(2)　による活動は未だ未熟です。一つのテーマによる継続的共同研究をしている関東地方を例にとりましても、東京・千葉・山梨・群馬・埼玉・栃木というように、バラバラでまとまっていません。殆んどが当番校の発表に終る。即ち、当番になった一つの幼稚園だけは必ず参加しているが、それがすめば参加しない、といった現状です。地区活動というものは、なかなかうまくいかないのですが、この頃になって、ようやくそれぞれの幼稚園の個人プレーではなくて、集団の力でやっていこうとする気運がみられてきました。

それは、(3)を見れば、すっきりと示されてくるわけであります。昭和二十九年度から、毎年一回、四日間にわたり大学教官、付属幼稚園教官が集って、共通のテーマで話し合い、次第に系統研究という形に入ります。教員養成という立場から半継続的研究協議を行ない、教育課程、教育実習のやり方、保育内容の講義系列、各領域の研究、幼児の研究などをやったりします。最近の傾向は、文部省の指導書を作るにはどうしたらよいか、次に指導書ができると、それの批判を行なって、それの現場での用い方を研究しはじめました。なお、継続研究としては、全国の付属幼稚園の園児の運動能力を検査し、表を作成し発表するまでになっています。

さて、私は要項に問題点を三つ出しました。即ち、

(1)　教員養成大学（学部）の性格

(2)　付属幼稚園の性格

(3) 公私立幼稚園や保育所との関係

であります。まとめて言うならば、現在の国立大学の付属幼稚園の問題ということに集結されます。なぜなら、教員養成大学は、義務教育の教員を養成することをたてまえとしているので、付属幼稚園というものは、他の付属小・中学校に比し、存在価値が低いのです。教員数も、一学級に一人という驚くべき貧弱な状態におかれておりますし、教材研究費も殆んど三十%の値上げになって一人一万円、旅費も少ないという現状です。

付属の教官は、大学教官と一体となって研究する使命をもっています（国立大学設置法）。現在の新しい付属幼稚園が、実験実習学校としての性格をうち出さねばならないのに、大学教官の関心は、付属小・中学校の方へ行ってしまうのです。また、付属幼稚園の規模が小さく、教官定員も少なく、費用も少なく、日々の教育に追われ、研究の方まで手がまわらないということになりますので、今後の付属幼稚園が、どういう姿でいくかは、大きな問題であると思います。

また、全国の公私立の幼稚園或いは保育所は、それをどういうふうに結びつけていくか、法令的には相当な結びつきがあるのですけれど、現実には、大きな問題として残されている、と考えております。

〈安藤寿美江講師〉

私は東京都の、主として公立幼稚園の世話をしていますので、その内容・制度について意見を申し上げたいと思います。

東京にはたくさんの幼稚園がありますが、公立はわずかです。昨年まで六八園、今年度一一園増して七九園、それに比し私立は八〇〇園、世田谷区を例にとってみても、八〇園もあります。また、公立の七九園は、二三区のうちでも、一〇の区に集中しています。私は、主にこの公立幼稚園の世話をしています。

私の所属している都の教育庁指導部には、主なものが二つあります。一つは、研究協力園の設定、もう一つは、研究協議会の設定です。

(1) 研究協力園は、都の幼稚園教育で当面する問題のうち、緊急を要するものについて、現場の実際活動を通して、指導部と結びつき研究します。そしてこれを公表し、都の幼稚園教育の発展向上に役立つようにするための制度です。

都の選定は、年間一つです。

四年前までは、具体的テーマをどこかの園にきめていたのです。が、現在は、当面するいくつかの問題を指導部できめて、各区を通して各幼稚園に流し、研究を希望する園を募り、その中から一園を選定して、そこに願って年間研究をすることになっています。もし、希望園がない場合は、今までに実施していない地区の中で適当な園を指定します。

そして、指導部の担当者をきめ、これを運営の責任者とする、つまり都が責任をもってこれにあたります。

そして講師をお願いし、年間計画をたてて研究をすすめます。この場合、現場にそくしながら、というたてまえをとります。また、テーマに関しては選択の巾をもたせ、狭く区切ってしまわないよう

最近の研究主題と講師及び協力園

年度	研究主題	指導講師	研究協力園
昭和31	幼稚園教育過程の研究	お茶の水女子大学　津守　真	新宿区・四谷幼
31	地域に即した「自然」の取扱い	東京学芸大学　湯本信夫	荒川区・南千住第二幼
32	劇あそびの指導	東京学芸大学　角尾　稔	台東区・富士幼
33	体育的遊具の研究	東京教育大学　松田岩男	千代田区・淡路幼
34	グループ活動の発達とその指導	お茶の水女子大学　津守　真	千代田区・番町幼
35	造形活動の構成をどのようにしたらよいか	東京学芸大学　三浦義雄	中央区・京橋昭和幼
36	地域に即した実語指導	東京学芸大学　角尾　稔	文京区・柳町幼

最近の研究協議主題と講師

年度	研究協議主題	講師
昭和 31	音楽リズムの実際的研究	東京学芸大付小　渡辺　茂
31	視聴覚教材の利用とその効果	文部省　青木章心
31	教育過程作成の基本的問題	東京学芸大学　倉沢　剛
32	幼児の栄養とおべんとう	栄養短大　上田フサ
32	指導のための調査とその処理	東京学芸大学　辰見敏夫
33	幼児の道徳性の涵養について	東京学芸大学　品川不二郎
33	幼児の科学性の啓培について	東京学芸大学　湯本信夫
34	音楽リズムの基礎的指導	聖心女子大学　水谷　光
34	指導計画に即した環境構成	東京学芸大学　角尾　稔
35	放送の利用計画をどのようにたてるか	日本放送協会　豊田　昭
35	体育的あそびの指導	東京教育大付小　高田典衛

にしています。

なお諸経費のうち、講師謝金、研究物印刷費、研究費は都で負担いたします。

(2) 研究協議会

研究協議会は、やはり当面する問題の中でも急いで研究する方がよい問題の中から、都が指定し、講師を呼び、都の先生に相談し、内容を討議し、現場に役立ちながら、東京都の幼稚園の内容を向上させようとするものです。

開催回数は年二回、各区に順番に会場園を依頼し、その司会、進行などの運営は、会場区内の現場の人達に協力願います。

時には主題に即した会場園の公開保育も加えて、日頃の現場の問題と結びつけて研究協議したりします。

経費は講師謝金・会場人夫賃を都で負担しております。

(3) その他

その他には第一に文部省のワークショップがあります（幼稚園教育指導者講座参加事前、事後研究会）。国・公・私立幼稚園の合同研究で、事前の研究をいたします。

（公立幼稚園からの参加者（十名前後）については、旅費、宿泊費の実費を都で負担）

第二には、都立教育研究所研修部の主催するものがあります。

本年度は、「社会性」の問題と「ラジオ・テレビジョン」の問題の二つをテーマに選び、ある期間、限られた人数で継続研究をいたしております。その成果は、発表してもらうようになっています。

第三は、東京都公立幼稚園教育研究会（都幼教）の主催するもの

です。

年二回、公開保育をし、一回の研究発表会、数回の研修会をしていましたが、今年は、公開保育をグループ研究（六領域、視聴覚教育・評価の八部門）に変更したとのことであります。全会員が希望のグループに参加し、研究部員がそれぞれのグループの中心となって研究を進める体制をとるとのことです。

これが更に分かれて、地区の自主的研究もおこなわれています。その区の教育界の、幼稚園部が、二、三のテーマをあげ、研究する

東京都立教育研究所研修部の主催するもの

（昭和36年度幼稚園課程研修会実施概要）

(1) 社会性の研究

○対　象　公立幼稚園教諭（希望者）30名

○内　容　幼児の社会性を把握するための諸技術（調査法）を究明すると共に，社会性を伸ばすための指導方法を研究する。

- 社会性の意味
- 社会性を把握するための諸技術と実習 } 結果の分析考察
- 社会性調査の実習
- 具体的なケースをとらえて，社会性を伸ばすための指導方法の研究

○時　期　5月中旬より10月中旬までのうち18回

○会　場　中央区内に設定する

○備　考　昨年度の参加者が受講してもよい

(2) ラジオ・テレビジョンの研究

○対　象　公立幼稚園教諭（視聴覚教育担当者）

○内　容　保育の中にラジオ・テレビジョンを利用するための諸問題について研究する。

- ラジオ・テレビジョンの機能や役割
- 教育過程との関連――番組選択の方法・位置づけ方など
- 施設・視聴環境の設定
- 視聴指導のあり方

○時　期　6月中旬より8月上旬までのうち7回

○会　場　都立研究所内

○備　考　放送を利用した保育の実際も参観する

○　地域の自主的研究（35年度または36年度）

千代田区　絵本の研究（幼児の反応について）
中央区　自然の資料研究（動植物，遊具，機械）
　　カウンセリング（幼児の教育相談）
文京区　指導要録記入のための研究
台東区　視聴覚教育 } の三つのグループに分かれて研究
　　リズム楽器の指導
　　幼児の性格分析
新宿区　各園の問題をとらえて（環境・集団・言語・道徳）
港区　地域の自然的環境調査
渋谷区　指導形態とその指導
江戸川区　表現活動の指導
足立区　言語指導・清潔についての生活指導
荒川区　視聴覚教育（テレビ）に関する実態調査
（備考）区により，区教育研究会の幼稚園部，区研究所研究員，または区の研究指定園などの研究制度がある。

○　東京都公立各幼稚園の保育の重点

（昭和36年度届出教育課程より）

(1) 領域に対する重点

領域	健康	社会	自然	言語	音楽リズム	絵画製作
園数	36	27	13	8	6	2

(2) その他の面の重点

類別	指導方法	指導計画	環境構成	表現力	科学心	聴視覚教育	創造性	家庭との連絡	生活指導	個性伸長	関連	道徳
園数	9	7	7	6	5	5	4	3	2	2	2	1

（備考）(1),(2)についてはこの二通りの表現があるので便宜上分けたわけである。

ものです。三十五年度、または三十六年度のテーマの例は前頁下段に示した通りです。

その他、東京都放送教育研究会（東・放・研）があって、これは公私立の保育所と幼稚園が合同で研究を行なっています。

東京では、以上のような研究活動がおこなわれておりますが、それについての問題は、あくまでも自主的に研究していただきたいのです。こういう意図から、テーマもなるべくたくさんとりあげて、その一つを実状に則して決定していただきたいと思っています。

研究費は、幼稚園のみならず、小・中・高校も含まれるので、一校あるいは一園には、些細なものにしかなりません。数十という教育研究校も、必要な研究施設に乏しいという現状です。

また、さきにあげた三つの教育機関の研究テーマが重複したりしては思わしくありませんので、この点について、今後、もっとスムースに、もっと突っこんだ三者の体制が必要だと思います。この二、三年は、前年度の反省と新年度のテーマを、代表者三名が集ってきめ、年頭のうちに、そういうことのないように話し合っています。今後、お互に助けあえるという体制が必要なことを痛感しています。

現場の人たちには、他方面から研究の機会が与えられているのですが、それらを推進させるよう、お願いしたいと思います。

〈友松あきみち講師〉

私は私立幼稚園の話をしなければなりませんが、私立幼稚園といっても広く、個々の研究もしていますけれど、私立幼稚園の特色としては、総合団体としての日本の幼稚園教育が、数多くにわたりどうであるか、ということを研究してゆきたいと思います。

私が申しますことは、六五頁をみればおわかりと思いますが、多少問題点を提起しておいた方がよいと思います。

この学会で、特に国・公・私立の互の研修内容を話し合う機会を作って下さったことに感謝しております。私立幼稚園研究組織は、ようやくこの頃熟してきたと思います。そして、いろいろな問題がそこにあります。しかし、例えば、就学前一年の問題についても、とりあげるべき問題がたくさんあるのに、これが一般社会の保育、教育問題としてとりあげることは少ないと思います。幼児学級或いは幼童部の問題であります。日教組などには、公立幼稚園化というよりも、就学前一年の機会均等を希望している方が多いわけです。しかし、小さな集会で話したり、雑誌に投稿したりするだけだったのです。ですから、私はそれにそってお話します。

「保育研究の現状と問題点」というテーマですが、私はこのことばにこだわっています。領域別特殊児童、経営の問題、保育技術の問題も制度論の問題もあります。こういうものは、保育研究ということばの中に入るでありましょうか。小教育の特殊性とは何か、日本の幼児教育が、どのように発達していくかに関心をもっています。

そういった意味で、私は、各方面の先生方の御意見もうかがい、自分の意見も持っています。が、これも制度論につながります。

次に、保育研究の現状の問題ですが、組織の問題、経済的裏づけと研究の内容の問題など考えますと、私は、私立幼稚園の研究が、

私立幼稚園の研究組織と研修概要

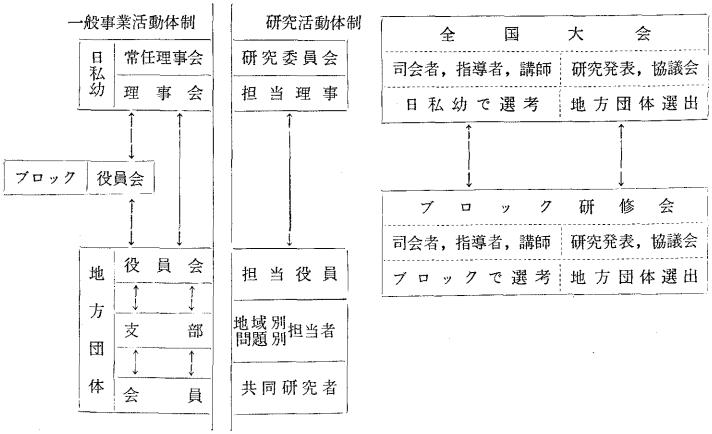

1. 全国組織（図解参照）
   (1) 日私幼の常任理事会の中に研究委員会がおかれており，全国的な視野のもとに研修を進めていく原動力となっている。対外的な起案や接衝もここで行なわれる。
   (2) 昨年から各都道府県の研究代表者会議を年5回もっている。この会議の目的は各地域における研究調査の情報を交換したり意見を調整して，一貫した全国活動を行ない，遅れている地方の啓発につとめている。全国大会やブロック別研修会の研究主題作成等の基盤でもある。
2. 教育研究全国大会
   (1) この大会は各都道府県において当面している保育の問題点を中央に集め，意見発表者を中心に討議を進めるものであるが，中央から問題が提示されて方向づけの行なわれる場合もある。
   (2) 昭和29年より開かれており，第8回大会が来る7月26，27に神戸で催される。開催費約2百万円。
3. ブロック別研修会
   全国を9ブロック（北海道,東北,関東,東海,北陸,近畿,中国,四国,九州）にわけて積上げ方式の研修を進めており，全国大会の基盤をなすものであるが，地域における問題点がこの研修によってクローズアップされる。開催費約4百万円。
. 指導者研修会・園長研究協議会
   園長の研修を目的として開かれるもので，前者は年2回，開催費約3百万円。
5. 日私幼講師団
   私立幼稚園に理解のある学者・専門家13氏を現在日私幼の講師団に依頼しているが，近く拡大される予定。
6. 特殊研修・国内研修・国外研修
   (1) 特殊研修は，各園における個人研究・共同研究を奨励するため助成。
   (2) 国内研修は，希望者中より選考して国内大学，研究機関にての研修を助成。
   (3) 国外研修は，昭和34年より毎年1名が派遣されており，海外事情の蒐集につとめている。本年度は2名の予定。
7. 各都道府県研究活動
   例えば東私幼の場合など研究班を9班にわけ各園の教師が自由に参加して成果をあげているが，東京ばかりでなく，各地域の自主的な研究活動は最近とみに活発になってきた。（東私幼の研修費70万円）
8. 出版・編集活動・その他
   (1) 研究日録・集録等については日私幼の機関誌「私幼時報」の特集にまとめていく方針で，昭和34，35年度全国大会の分科会報告と本年度大会研究要旨は既に刊行されている。
   (2) 海外保育資料の紹介については研究委員会で準備が進められている。
   (3) 私幼の教育と運営を高めるために「幼稚園参考書」が近く刊行される。（週刊誌版で約400頁）
   (4) 文部省の領域別指導書の作成委員に依頼を受けたので，日私幼はその都度数名を選出している。
9. 幼稚園教育映画の作成
   私幼教育の振興と内容の充実をはかるために「教育映画」を作成中で，その第1巻は神戸の全国大会で発表される。製作担当は岩波映画。（製作費300万円）
10. 神戸大会研究主題
   分科別主題
   1. 私幼教育の特色とは何か。
   2. 教育計画の作り方といかし方。
   3. 幼稚園幼児指導要録等を通じてみた評価の問題点。
   4. 幼児の健康を増進するための生活指導のあり方。
   5. 幼児の社会性をたかめるにはどのようにしたらよいか。
   6. 「自然」の指導のあり方をどう考えたらよいか。
   7. 幼児の言語指導をするためにどのような教育計画を立てたらよいか。
   8. 音楽リズム指導の再考。
   9. 発達段階に即応した造形活動の指導計画はどうあるべきか。
   10. 幼稚園における視聴覚教育はいかにあるべきか。
   11. 経営管理の評価について。
   12. 私幼における施設設備の創意工夫について。

ようやくこの二、三年熟してきたと思います。

最近、全国私立幼稚園の団体の顕著な問題として、研究組織から代表を送り、全国的問題として考えていこうとするものがあります。ブロック別研修会はそのために全国の先生が集って話し合うものです。

経済的面は、うまくいっています。しかし、しかるべき方が相談にのってこない、という点があります。ある県は非常に熱心で、ある県は、何をしているかわらない、したがって研究意欲のない県はおくれてしまう、また、費用が、研究の熱心な県にまわってしまうという傾向がともすればおこります。しかし最近では、意欲のなかった県も、意欲をもち出してきました。

東京ばかりでなく、静岡や愛知でもよい研究をなさっています。「社会性の研究」は、昨年東海地区で行なわれましたし、栃木県ではいろいろな「領域の研究」が共同研究としてなされています。そして、資料の交換をめざし、どの県にもまわるように記録は印刷して渡そうと言っております。

現状には、いろいろな問題がありますが、問題点を大きく三つに分けてみましたが、研究法における問題点ということです。

今日、研修意欲が高まっていますが、各々の幼稚園が勉強していくには、適当な指導者が必要であります。

私幼の立場としては、一、文部省は私立幼稚園の独自性をのばすために努力してほしい。また、先生達の養成をしてほしいと思います。

それから、「社会のなかでの保育の問題」もありますが、それは、宮内先生にお願いしましょう。私立幼稚園の中で先生を育てるのには、手がかかるものです。どうか幼稚園の現場に、立派な先生を送りこんでもらいたい。

第二として、大会などをすると人数が多い、従って十分な討議が出来ません。もう少し人数をしぼって、みっちり研修し、研修したことが保育の上にあらわれてくるようでなければならない。

三、リーダーとしての人材が少ないこと。

学会の先生方の御指導を仰ぎ、私立幼稚園の向上をはかるようにしなければならない。

今申し上げた私立幼稚園の問題は、公立の問題につながるものであります。

＜秋田美子講師＞

まず私は「研究」というようなことが、私たちの職場にあっては非常に苦しい、困難なことであると、申し上げたいのです。言いかえれば研究のためには、条件の悪い職場なのであります。そういう中での今までの経移を述べて、公立保育所が、研究にどのように参加してきたかを申し上げます。

公立保育所は、全国的組織をもっておりません。ただ、全国社会福祉協議会（公私立をとわず、全国的なもの。昭和二十七年創立）があります。これは研究に対しては大きなウェイトを持っていないで、むしろ保育運動ということに力を入れてきました。保育研究的なものは、千何人もの大勢が集ってやったために、お祭り的なものになってしまって、系統的研究に盛りあがりがありませんでした。

三年ほど前から、全国共通テーマを出しては、末端の小さな組織から積みあげたものを話し合うようになりました。一昨年は、職員の資質の向上ということでした。ちょうどその頃秋山ちえ子氏が「保母は女中ではない」という評論を書き、これが保育界にセンセーションをまきおこした年でした。

昨年は、昭和24年につくられた最低基準の中で現状にあわぬものを考えてほしいという意見が高まり、これは現在、厚生省で審議中です。

今年は、保母の労務管理ということがテーマになりました。

戦後、天職使命的な色彩もあり勤めてきたが、最近、保母は、あまりにも劣悪な条件で働いている、これは保育所自体にとってもよくない、というわけで、この二、三年来、保母それ自身についてが研究テーマとなり、保育内容の研究と、自分の労働条件・処分の問題が別のものではないという自覚に目ざめてきました。綜合活動を通じ、自分自身を見つめる機会に恵まれたわけです。また実状をいろいろの研究関係者に訴えるために、保育園の実体白書作成は、どうしてもやらねばならぬ前提的問題であり、それをやったことは、高く評価されてよいのではないかと思っております。

過去のわれわれの研究態度は、前進してきたとも思います。

数年前に、東京都保育研究会で「自分たちの研究団体はどうなっているか」について、その研究態度や意欲の自己批判をしたことがありました。これを発表した時には、脱皮する心がまえを互いにもってやったのですが、これが今日でもそのまま持ちこまれていることに気づくのです。ふり出しにもどって思いきって改革をせずに、惰性に流れたし、また、新しい会員と古い会員のギャップの増大などもあって、研究態度が渋ってきたのではないでしょうか。

私達は公立の保育園にいますので、経済的安定があり、また、資格をもっている人だけなので、能力の平均化があります。がしかし、長時間勤務は、どうしても他の学校の先生にくらべて研究のための時間や体力をなくしてしまいがちです。古い者が苦労して築いたものを、若い人達が前進させる、というような意欲はあまりありません。では、どうすればよいのか、ということが、研究会の一番大きな悩みになっております。現在のわれわれの段階は、これが強まった時期にあるのではないか、と思われます。自分の幸せを守りながら子どもの幸せということを、どんな具合に守っていくか、皆さんのご批判を仰ぎたいところでございます。

＜宮　下　俊　彦　講師＞

「全保連」ということばを聞いて、なつかしく感じました。五回目の大会の時には幼稚園と保育園が共同で話し合うことが出来ましたが、それから十年を経た今、その時のやり方が正しかったかどうかいろいろ考えさせられる点があります。

社会福祉協議会の組織は、ピラミッド型の形がつきました。私の町には保母会というのがあり、それが神奈川県研究協議会、更に関東甲信越研究協議会、全国保育所関係者代表協議会、保育内容全国研究集会、更に全国社会福祉大会となっています。しかし、このピラミッドは、基盤にいくほど弱く、見せかけのピラミッドにすぎません。

研究所の関係した最近の研究題目一覧表

35年度研究			
研究題目	研究園名	発表方法	報告書名
保育分析の研究	内部幼 神前幼	文書発表	保育分析の研究 ——音楽リズム・絵画製作を中心として—— （四日市々教育研究所発行　研究調査報告第59集）
幼児期における基本的な学習態度をつくるにはどうすればよいか	橋北幼	橋北幼における研究発表会において口頭・文書発表	幼児期における基本的な学習態度について ——実践活動を中心として—— （橋北幼稚園研究報告）
同上	全園参加	市内幼稚園協会研究発表会において口頭発表	
幼児の社会性をのばすのに必要な施設・設備の研究（第6報告） ——玩具による遊びについての基礎調査を中心として——	納屋幼	全国幼稚園施設研究会において口頭・文書発表	幼稚園施設研究（第8号） （全国幼稚園施設協議会発行）
幼児の遊びにおける科学的認識過程の研究	中部幼	保育学会第14回大会において発表	
幼児の社会性を中心とした成熟段階の研究	海蔵幼		

この間にもう一つ変ったことと言えば、研究テーマをきめる場合でしょう。以前はそれぞれの地区のリーダーがきめていたのですが、今は完全ではないまでも、保母に主体が移りました。これは保母会の前進を示すものであると言えましょう。

社会福祉協議会は、統制連絡機関的色彩が強いので、ここから及ぶ運動や研究に対していろいろ抵抗が出ました。自分達の研究の主体性を確保しようとする動きは、全国私立保育園連盟をつくりました。私立幼稚園の経営者を中心に予算獲得運動から、研究へ移り変ってきました。このことは社会組織の動脈硬化を救っております。例えば、働く婦人達の連携とともに、固定された保育から流動する保育についての研究の改革には敬意を表しなければならないと思います。これは一応ピラミッド型になっていますが、基盤は弱いものです。一つひとつの保母の研究と、具体的に結びついていかない点があり、このことが不満となって民間の研究団体が出てまいりました。与えられている組織が、保母の要求にマッチしない点が多いからだと思います。

私どもが、例えば昨年六カ月をかけて、人間像という問題を研究してきました。

保母が、どのような子どもを育てることを目標

研究区分	34年度研究			
	研究題目	研究園名	発表方法	報告書名
1 嘱託所員研究	幼児の遊びの全体事態的分析	海蔵幼 川島幼 橋北幼 納屋幼	研究所研究報告会における口頭発表および文書発表	幼稚園における幼児の遊びの全体事態的分析——集団機能および役割の分化を中心として——（四日市市教育研究所発行研究調査報告57集）
2 研究所協力園	幼稚園における生活指導の研究——親のこどもに対する意識調査を中心として——	四日市幼	研究所研究報告会において口頭発表	
3 県幼稚園協会指定研究	幼稚園における生活指導はどのようにすればよいか	神前幼	神前幼における研究発表会において	幼稚園における生活指導はどのようにすればよいか—実践活動を中心として—（神前幼稚園研究報告）
4 市幼稚園協会共同研究	同上	全園参加	市内幼稚園協会の研究発表会において口頭発表	
5 全国幼稚園施設協議会参加研究	幼児の社会性をのばすのに必要な施設・設備の研究（第5報告）——移動遊具の使用価値を中心として（その2）——	納屋幼	全国幼稚園施設研究会において口頭・文書発表	幼稚園施設研究（第7号）（全国幼稚園施設協議会発行）
6 その他研究所の関係した各園の自主的研究——主要なもののみ——				

としているか、調査しましたが、答が出てきません。具体的に、自分の職場の中の悩みが、せきをきったように出てくるのです。労働条件の悪い中で、朝早くから夜おそくまで子どもを預けるのは親が間違っているのではないか、というふうな考えまであるくらいです。母親と保母が背中あわせになっているのではないかとさえ思われます。

こういうことを考えますと結局は、保母の待遇改善、そして保母にも勉強できる時間を与えねばならぬ、ということの解決になってくるのです。

私は、友松先生の「一般的社会の中で保育問題をとりあげねばならぬ」ということに賛成します。

〈神沢良輔講師〉

研究所と現場との密接な研究はむずかしいと思われます。

同じように研究所と申しましても、その内容は国・県・市・町・村などにより異なり、また性格は、所員の組織にもよって異なってまいります。例えば、教育の専門家で組織している場合と、現場の先生がたに来ていただいている場合で異なるわけですが、研究の自由と科学的方法でなされていくべきです。

さて、四日市の研究を続けていくために、悩ん

だ点を申しましょう。

前頁の1、2について。これは現場の先生と私達の問題であります。現場から問題意識をつのり、そのテーマについて所員を募集しても、はねかえりが来ないのです。したがって、私が代行してテーマをかかざるを得ませんでした。同じ表の3は県の幼稚園研究、4は市の幼稚園研究です。私達は3、4、5の組織的研究に参加しています。

組織はごらんのようにすっきりしていますが、中味はむずかしい。研究方法について、現場の先生方は、その話はあすの保育に役にたたぬと言います。研究の見方自身（原理、教師の能力など）に問題があるのです。研究所の言うことはむずかしいと言います。

実施記録には、いいかげんなものもありますし、また、科学的見方もできない、やることもないと言います。

私どもは、どうしても保育内容が中心となってしまいます。教育行政の問題などは、現場から起ってこないのはあたりまえで仕方がありません。指導、養成の問題は、単にテーマの問題だけであり、現場としてはむずかしいものであります。

研究所は、現場の先生の意見をつねに受けとめているという点で、自負をもっています。教師の問題意識をどうするか、研究態度がどうつくられているのかは、研究活動上大きな問題になるのではないかと私は思います。

司会　以上、各々の先生方から、一応、お話をうかがったのですが、ご発言いただいた先生方の中で、さらに話し合いたいということがあれば、補充していただきたい。宮内先生から順々に……

宮内　教員養成のことで、友松先生にお聞きしたい。幼稚園の社会的地位の問題に関することですが、すぐ役立つ教師を出していくのか、問題をもってこれからやろう、という教師を出すのか、よくわかりません。例えば、音楽にしても、どういう年令の子どもにどんな歌を歌わせたらよいのか、また、ピアノでは、バイエルやソナチネをしっかりやらせるのか、それとも、ドングリコロコロをやったらよいのか、などの問題があります。どういう観点から話されたのですか？

友松　どんぐりころころも結構ですが、私が言うのは、幼児も大切であるが、教師は幼児と毎日接しながらいくのであるから、人間としてしっかりした人を養ってほしいということです。保育所に入ってからいきづまり、改めて話し合うというのではなく、入ってからすぐ、どうあるべきかを考える人、安直なオルガニックな人間でない人間、そういう先生を養成していただきたいと思います。

宮内　それは理想ですが、抽象的に、人間形成、人間形成といっても、むずかしいものです。役立たないと言われても、二、三年経ってから、とてもいい、と言われたりすることもあります。来年は、養成所に入る者が定員に満たぬのではないか、と言われておりますが、こういうところにも問題があります。

司会　もっと違う表現をすれば、保育者は高い教養をもった、人間性豊かな人間でなくてはならないということでしょう。二人の意見は違っているようで、根本的にはつながっておりますね。

安藤　さきほど、都の指導部の主催する研究制度について話しまし

たので、今後の問題として、それにプラスされるような制度をご紹介します。都の公立小・中学校の先生の間に、各教科について区内の小学校の中から、教育の推進力となるような先生が出されます。これは都内二十三区から出てきます。「教育研究員制度」と言い、夏休みに静かな山の中に合宿して成果をまとめ、研究発表をしています。これは、幼稚園にも広げてほしいので、来年までには、是非このような制度をすすめていきたいと思います。

第二に、「内地留学制度」というものがあり、現場をはなれ、大学などの師事したい先生について、みっちり研究するという制度です。これも幼稚園にも広げてほしいものです。

友松　宮内先生の意見について。さっき言ったような保育者がどんどん出てきてほしい。というのは、皆さんの問題として、そういう保育者を望んでいます。今日の日本の保育行政を肯定する人ばかりが出てくるのでは発展がありません。どこかに疑問がないか、という具合に考えていく人が出てきてほしい。教育は、今日が完全ではない、というような人間をつくってほしい(拍手)。大学でも、これから育つ教師に対して、海外事情を研究して材料を提供するのは、大学教師の問題ではないか。

司会　皆さんの中で、話してもらいたいと思います。

A（大阪）このシンポジウムを拝聴して感じたことを申します。

保育内容の現状と申しましても、二通りあると思います。保育研究の体制の現状と、保育研究の方法の現状と。今日のお話は、後者が比較的少ないように思いました。体制が中心になったことは、教育条件が整わぬためか、または、先生方がご遠慮なさっているのか、或いは、未だ手をつけた早々であるからかをどなたからでもよいからご返事いただきたい。

宮下　私どもの方では、体制の問題と思っています。方法は、さいの河原で石を積むような状態で、お恥ずかしい次第です。

秋田　私達は、自分の疑問を考えていくのを研究と考えています。基礎資料が、研究というものに結びついていないのです。

司会　終戦後の保育問題は、保育所と幼稚園に分かれていて、各職域団体として出発し、わかれたり、合わされたりして、今、ようやく進みつつあると思われます。研究は、体制、方法、両方を含めて考えていかねばならぬように思います。今日、体制が問題になるのは、体制が十分できあがっていないからではないかと思われます。研究の方法、内容の点までいかなかったのは残念ですが、お互の学説の中で、今後進めていきたいものと思います。

友松　私は、団体の代表ということでお話しましたが、教育制度論、指導内容の問題（私立幼稚園の立場として）自分たちで教育指導論をつくっていこうとする動きは私立の中ではありました。

B（埼玉）　保母養成に関係している者として、保育研究をどう促進していくか、という秋田先生の現状分析に敬服いたします。研究者自体の態度に問題があるのではないかと思います。

幼稚園教諭志望の学生と、保母志望の学生を比較すると、そこに一つの影が出てまいります。第一は、勤務体制が悪いこと。今日の私立保育所の待遇は、見るにたえぬものがあります。一月当り八〇〇〇～九〇〇〇円、私は何よりも保育所幼稚園の待遇を改善しなければ、勉強意欲も減退すると思います。第二に、教養の問題です。

カリキュラムによれば、保母に一般教養の時間は殆んどありません。厚生省がきめたものでたくさんだと言われています。時間は余っているのに、専門だけやらせます。したがって、まず、質のよいものを集めてほしいと思います。しかし、これらの悪条件の中で、何ができようか、という点、ご意見をうかがいたい。

C（東京）　労働条件の問題が出ているが、それは皆さんにお任せいたします。私の、本日の印象を申し上げます。というのは、質のよい・悪いはあるが、現に研究が進められている、ということです。日本の研究は、世界でも見るに足るべきものが出ていると思います。ただ、厚さが少し欠けているのだと思います。

あちらこちらに、○○連盟、××会というのがあるそうですが、私は今までその名前を知りませんでした。そこでやった研究を、発表してほしいと思います。またその研究は、雑誌などに批評も加えてどんどん載せてもらいたい。

皆さんのお話は、どちらかと言えばちぐはぐでした。これは、何にでも問題がひっかかっている、ということの証拠だと思います。教員養成が最も大切である、という友松氏のご意見に、ある点では賛成いたします。労働力が減少しつつある現在、免許状所有者をつくるのではなく、保育者をつくらねばならないと思います。

もう一つ、うっかりすると日本人は、教育過剰になりやすい。人間像を追求するのもよいが、そのために、どういう教育をするか、という問題が追求されていません。日本の研究が、外国に劣らぬほど活発である、という今日の先生方のお話、また、たくさんの組織、そしてその組織は広い。また先生がたは熱心である、など、教育体制は完備しているが、現場の子どもたちの処理はどうなっているか。現場の先生の数は少ない、そして待遇が悪い、という中にあって、あらゆる研究に出ていくのであります。子どもたちに対する研究というものは、ないものでしょうか。

司会　きょうの皆さんのご意見をまとめると(1)保育者の改善（待遇、質ともに）(2)教育体制の整備（お互の研究を交換してむだのない体制を整えることも必要ではないか）という点に集約されると思います。

これで終りにさせていただきます。

幼児の教育　第六十巻第八号

八月号　©　定価　六十円

昭和三十六年七月二十五日印刷
昭和三十六年八月　一　日発行

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼
発行者　津　守　真

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五
印刷所　凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社 **フレーベル館**
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

年４回発行される　このすばらしい絵本を　日本中の幼児に！

別冊 **キンダーブック** 物語／絵本 50円

第1号　夏の号　テレビでおなじみの……

ぶーふーうーの ちょうちょとり

製作・シバプロダクション

文・構成・飯沢　匡

デザイン・土方重巳

人形製作・川本喜八郎

撮　影・恒松龍兵

第2号　秋の号　新しいセンスを誇る……

みつばち ぴい

文・どくとる　マンボウ　北　杜夫

絵・新進グラフィックデザイナー　和田　誠

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

＝第 16 集　第 6 編　9 月号予告＝

☆お子さま方の感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

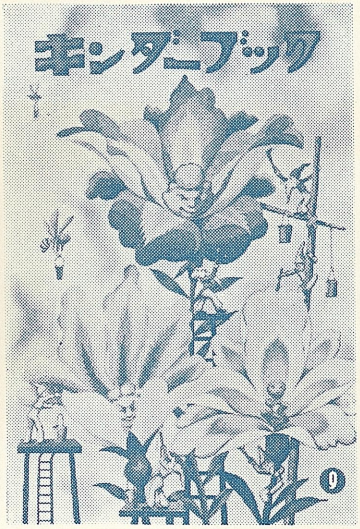

A4判 16頁
毎月付録付
定価五十円

《九月号内容予告》

☆あかのこびと　あおのこびと　きいろのこびと
　あか　あお　きいろ
　え・武井　武雄先生

☆おいこせ　おいこせ
　え・林　義雄先生

☆もみじの　やま
　詩・羽曾部　忠先生
　え・吉沢廉三郎先生

☆だいだい　むらさき　みどり
　詩・柴野　民三先生
　え・武井　武雄先生

☆くれよんと　おともだち
　作・宮川　せい先生
　え・北田　卓史先生

☆まちの　いろ
　え・鈴木　寿雄先生

☆おんどりと　えのぐ
　原作・ステーエフ先生
　え・センバ・太郎先生

☆たのしい　おもちゃばこ
　文・飯沢　匡先生
　え・土方　重巳先生

☆おちゃめの　ちびぞう
　えと文・和田　義三先生

別冊付録「つばめの　おうち」
工作付録「ワンダーカラー　おんどりと　えのぐ」

東京都千代田区神田小川町3の1　株式会社　フレーベル館　電話東京（291）7781～5　振替口座 東京 19640 番

凸版印刷株式会社印刷